

議 事 日 程 (第 2 号)

平成29年 9 月12日 (火) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- |      |    |     |    |    |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 13番 | 島田 | 正次 |
|      | 2. | 14番 | 馬場 | 衛  |
|      | 3. | 5番  | 楠  | 浩幸 |
|      | 4. | 7番  | 渡辺 | 貢  |
|      | 5. | 3番  | 土屋 | 和幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告させていただきます。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 加藤弘己登壇〕

○副議長（加藤弘己） 改めまして、皆様おはようございます。副議長の加藤弘己でございます。何かと御多用中にもかかわらず、また天候の悪い中、傍聴にお出かけくださいました皆様に、議会を代表し、お礼申し上げますとともに一言御挨拶申し上げます。

今9月定例会では、29年度補正予算、条例制定、平成28年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてなど、18議案の審査を行います。

また、本日より13人が一般質問を行います。一般質問は、観光、防災、人口問題、教育、公共施設、福祉等、さまざまな分野にわたっております。一般質問は行政のチェックを行うとともに、市民の皆様、行政、議会がともに手を携え、湖西市発展を目指すものであります。

議員としましては、皆様が傍聴し、さまざまな角度からの御意見や叱咤激励を力にかえ、向上したいと思っております。議員みずからのためでなく、社会のため、公のために利益を図るべきという基準で行動しなければならないと思っております。住みよい湖西市をつくるため、ますます奮起する所存でございますので、お時間の許す限り傍聴されることをお願い申し上げます。

また、報告でございますが、7月13日には新居高校生19人と、生まれ育ったまちの自慢できる点、残念な点、期待するまちの将来像、18歳選挙権について思うこと、議員に聞きたいことについて、意見交換会を開催しました。平成30年1月には昨年に続き湖西高校生との意見交換会も予定しております。

若い人たちに湖西市政に目を向け新しい発想をたくさん出していただいております。逆に教えを乞う姿勢にならなければならないところが多々ございま

す。また10月24日から26日までの3日間、湖西市6会場で議会報告会を開催いたします。ぜひ御参加されることをお願いし、挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

今回、13名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、13日に5名、15日に3名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

本日の質問順序は、受付順により、1番、島田正次君、2番、馬場 衛君、3番、楠 浩幸君、4番、渡辺 貢君、5番、土屋和幸君と決定いたしました。

なお13番 島田正次君より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは初めに、13番 島田正次君の発言を許します。それでは13番 島田正次君。

〔13番 島田正次登壇〕

○13番（島田正次） 13番 島田正次です。今回も1番目で質問させていただきますが、多くの傍聴の皆様の前で緊張しています。

では通告に従いまして、交流人口の増加による地域活性化について質問に入らせていただきます。

質問しようとする背景や経緯ですが、地域活性化分野で観光産業による交流人口をふやそうという試みは、湖西市においても極めて力を注いでいるところです。しかしながら、みずからの施設やサービスの品質によってリピーターをたくさん獲得するまでには至っていないのが現状です。湖西のブランドを生かし切れていません。

また観光産業で大切なのは、観光客の増加だけでなく、観光消費額がふえることが大切です。従来の

常識を覆すような観光整備計画、観光経営方針が必要となってきます。

質問の目的は、サービスの向上によってリピーターと観光消費額の増加のためです。

それでは質問事項に入ります。よろしいですか、議長。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○13番（島田正次） 湖西市公共施設再配置基本計画では、年間2万人以上の集客のある新居わんぱくランドを2020年までに廃止となっているが、昭和54年7月開園以来153万人、最高で7万人弱、平均4万人で、平成28年度は2万9,141人と徐々に回復に向かっています。施設が老朽化したことは否めませんが、市民の体育振興と観光の振興に寄与していません。官民合わせて海釣り公園、わんぱくランド、海湖館、新居弁天海水浴場、バーベキュー広場等で黒字化をし、地域活性化に結びつけサポートする選択肢はないか伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げる前に、本日は多くの皆様、足元のお悪い中で傍聴席が満杯になるほど多くの皆様に傍聴をいただきましてありがとうございます。答弁のほうも精いっぱいやってまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは島田市議に答弁を申し上げます。

今、市議おっしゃったとおり、ことしもわんぱくランドを初め新居弁天につきましては、夏の間、多くの家族連れでありますとか、子供たちでにぎわいました。私もオープニングですとか、何度か足を運ばせていただきましたし、もちろん子供のころからわんぱくランドを含めてあの地域、何度も遊びに行かせていただいておりますけれども、わんぱくランドにつきましては、昭和47年の児童プール開設から幾度か改修を経て45年が経過をしております。現時点では、市議の御指摘にもありましたとおり老朽化が進んでおまして、施設の維持管理や利用が年々難しくなっているというのは多くの皆様が御承知かというふうに思っておりますけれども、ことし

平成29年の3月に策定をいたしました湖西市公共施設再配置計画におきましては、今後の方向性として、市の施設としては更新をせずに現状どおり活用いたしまして、平成32年までに転用や譲渡等を検討するというふうにさせていただいているところであります。

ただ、その中でも新居弁天の地区におきましては、浜名湖県立自然公園という歴史のある観光地でありまして、名勝地であります今切口、海釣り公園、体験交流施設であります海湖館、海水浴場などなど、多くの施設がありまして、年間では30万人以上の観光客が訪れる湖西市そして浜名湖観光圏の代表的な観光拠点となっているところであります。

現在のわんぱくランドを含めまして、今申し上げた海水浴場ですとか海湖館など、地域を一体的に捉えまして、民間活力の導入などさまざまな観点から検討を行っていききたいというふうに思っております。現時点でも既に幾つか民間企業の方々初め御提言や御提案などをいただいているものもありますので、そういったお話を聞かせていただきながら、一年を通じてこのエリアを活用して利用して集客ができるよう、わんぱくランドは現時点では夏の期間だけというような期間限定の営業とさせていただいておりますので、できれば一年を通じたこの拠点に、観光拠点として集客ができるような施設、地域となるように、観光関係者の皆様でありますとか、もちろん地域の皆様と御相談、御協議を重ねながら、観光拠点として今後の計画をつくってまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 13番 島田正次君、よろしいですか。

○13番（島田正次） ぜひよろしくをお願いします。

29年6月にわんぱくランドのポンプのトラブルの対応について、そごがあったと言うが、どういうことか伺いたいと思います。部長ですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） それでは私のほうからお答えさせていただきます。

わんぱくランドのプール、ポンプの故障ということですが、スライダープールの水を上げるポンプが

故障したということで、実際には2本あるスライダープールのうち1本を休止して営業したという状況でございました。

そごというか、行き違いという面では特にちょっと認識はしてないのですが、安全性を優先して、1本のスライダーで運営するように対応したということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） もう一回あと再質問で、ほかのところでやらせてもらいます。

また、昨夜遅くに大学教授からこのようなアドバイスを受けたので紹介させていただきます。勉強ができていないので、とちるかもわかりませんが、よろしくをお願いします。

わんぱくランドのプールは、タラソセラピー、海洋療法、海水浴です。地球上の全ての生物は海を起源としています。海水は、体内をみなす羊水の組成に似ており、その母なる海に包まれると、私たちは不思議とリラックスします。生命の源である海は、私たちが失いがちな心身のバランスを整え、人間が未来持つ無限の力をゆっくり引き出してくれるのです。

豊かな自然環境の中で養われたタラソセラピーは、健康、美、癒しの全てに働きかける自然療法と言われています。海の恵み、わんぱくランドは、心ゆくまで楽しめる施設であると思います。今後とも継続しなければならない施設であると感じていますので、どうでしょうか。部長。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） それでは、ただいま御提案いただいたタラソセラピーでございますが、やはりわんぱくランドは地下水、塩泉といいますか、温泉の冷泉でございますが、利用した施設でございます。その点につきましても、先ほど市長のほうから申しましたように、今後の民間活力を含めた計画検討の中で可能かどうかというところも含めまして調べてみたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君、よろしいですか。

○13番（島田正次） 4日間ぐらい大学の大会で福井まで行ってきました。そのときにどんな質問やる

だという、忙しい忙しいと言ってたらどんな質問やるだということで、大学の教授がいろいろいるとこでこの話をしたら、そういういいものがあるだったら潰す必要ないと言われて、きのうたまたま夜遅くにメールくれたわけ。ちょっと何とか、タラソ、難しい言葉で、ちょっと舌かんじやいそうですけど、ぜひよろしくをお願いします。

シーズン前の点検時期はいつで、補正予算は考えられなかったのか。また、商工会、地元観光協会は知っていたようだが、自治会とか周りの住民は、ポンプの故障について周知されていたのか。職員はもっと前向きに計画とか予算措置を考え、対応しなければならなかったのではないかと。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） プール設備の点検につきましては、6月に実施しているところでございます。スライダーのポンプの故障につきましては把握していた状況でございますが、限られた予算と安全性の中で、スライダーを1本にして営業したという状況でございました。

また、プール全体として開園が何とかできたということで、プールが営業できないということではございませんでしたので、申しわけありませんが、特に商工会さんとか観光協会にはお知らせしていない状況でございました。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 観光協会と商工会は知ってて、地元の方々が知らなかったと思いますけど、どうですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 済みません、失礼しました。商工会、観光協会様にはお知らせしてあったのですが、ちょっと地元のほうまで伝えてなかったという情報でございました。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 関連質問ですが、平成27年2月に構築された新居弁天わんぱくランド津波デッキは、わんぱくランドが存在することで収容人員等を決定したのではないのか。計画性のある増築の考え

方を伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） では危機管理監の私のほうからお答えをさせていただきますが、避難デッキを整備した当時は、わんぱくランドがございましたので、当然そこの皆さん、ピーク時の皆さんを収容できるというような大きさでつくりました。今、そのわんぱくランドのほうが将来にわたっては、また民間を含めて、あの一帯をどのようにするかということで、今そういった構想というか、そういったのをこれから考えるということですので、避難デッキにつきましては、やはりあれだけのものを簡単に増築とかは、簡単にはできないものですから、その辺の構想が固まりまして、必要だということになればまた考えさせていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

今後は施設の事前点検をしっかりと、関係機関、関係者、特に地元と綿密に打ち合わせ、利用者に迷惑をかけないように十分に注意すること。地元にお客と観光消費額がふえる計画性のある施設計画を行い、予算措置については先取りする考えで実行していただきたい。ぜひよろしくをお願いします。

なお、影山市長が誕生し10カ月余りたちました。市長は湖西市を愛し、職員に信頼を置いております。市に尽くしておられます。皆さんも御存じだと思いますが、かつてはうまくいかなかったことは職員の責任に負わせる方もいました。影山市長は職員の責任に転換するような市長ではありません。職員は前向きに失敗を恐れず、仕事に果敢に挑戦していただきたい。議員も住みやすい発展する湖西市になるよう頑張る所存です。お互いに頑張りましょう。

はい、次。

○議長（二橋益良） それでは2番目の質問に入ります。

○13番（島田正次） 海湖館2階の飲食コーナーの管理対応はどのようにされていますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 海湖館2階の飲食コーナーですが、新居弁天今切体験の里条例に基づきまして、以前から公募したテナントに飲食エリアの部分賃貸して営業していただいております。その中で使用料のほか、光熱費等を負担していただいているという状況になります。

申し出に基づき、継続して使用ができる契約となっておりますので、現在のところ11年継続して使用していただいております。その中で営業時間等や通路等の管理につきまして問題がありましたので、市から改善していただくようお願いしたりして調整をしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 皆さん、遠くから来る人も新居の地元の人、あそこは何やとると、そのように受けてみたい。あそこがちゃんとできれば、もっとふえると思いますよ。少し考えないと、あのままだと絶対だめになっちゃうと思います。

それと何か聞いた話では、駐車場も平気で使ってるみたいだね、あの住民がだよ。住民って、管理してる人が。それと夜泊まっちはいけないにもかかわらず、泊まったりするときもあるみたいじゃないですか。そういうのはちゃんと市が管理しないと、いいことをやってもマイナスになっちゃうじゃないかなと思います。

ではその次行きます。

○議長（二橋益良） それでは次の質問に移ってください。

○13番（島田正次） 定期的な公募、入札方法、管理は適正にされていますか。経営に関する計画書とか、成果及び反省点などはしっかり提出され、把握されていますか。

○議長（二橋益良） 今のは再質問ですね。

○13番（島田正次） 再質問。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 申し出により、継続して使用を認めるという契約になっていることから、申請に基づいて継続的に使用していただいております。現在のところは公募など行ってはおりません。また、経営に関する計画書等までも把握はしておりません。

ただ、海湖館につきましては浜名湖地域における重要なブランド発信、体験施設として認知されておられると思いますので、浜名湖を捉えた、全体を捉えたマネジメントに基づいた管理等が今後必要であるかと考えております。今後は、施設がより効果的に使用されるよう管理してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ぜひそういうふうやってってください。何かあそこ、汚いというのか、もう少しきれいに掃除するとか、もう少し看板でわかるようにやるとか、市が教えないと、あそこ人はやらないと思いますよ。もう11年そうでしょう。それで今は払ってるですけど、家賃払わなくて親が払ったり、そういうことをやってる業者でしょ。業者って一人でしょ。もう少し応募があると思いますので、僕は変えてもいいと思いますよ。応募して。少し考えたほうがいいと思いますよ、部長。少し勉強してください。よろしくをお願いします。

いいですか。次行きます。

○議長（二橋益良） 次の4番目の質問ですか、3番目ですか。

○13番（島田正次） 3番目の再質問です。いや、3番目の質問。ごめんなさい、間違えちゃった。

新居町には、日本で唯一存在する関所や宿場町の町並みがあります。復元された大御門や高札があり、地元の皆様の努力により、観光客をふやす努力がされています。関所の入場者は往年には年間10万人近くで、平成27年度は3万6,655人と低迷しています。いかに観光客に何度も来てもらうかという観点で、新居関所の施設の充実について伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

リピーターをふやすためには、来るたびに新しいものを提供するというほかに、観光客の満足度を高めるということによって、もう一度訪れたいと思っていただくことが必要ではないかと思っております。

現在、新居関所は当時の景観を復元する事業を進めております。大御門が完成した翌年度の入館者数は前年に比べると約13%増という結果からも、復元

整備が情報発信、交流人口の増加に果たす役割は大きいと考えております。その効果を維持していくためには、継続的な整備で新しいものが見られるという期待感とともに、企画展やボランティアガイドによるサービスの質の向上により顧客満足度をより一層高めることが必要であると考えております。

今後も財政課とも相談しながら、女改め長屋の整備を進めるなど、ハードあるいはソフト両面からの新規入館者の取り込みやリピーターの獲得を目指していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 再質問させていただきます。

新居地区は、世界的行事、例えば手筒花火、また観光施設などありますが、各行事との結びつきが弱いように思われます。例えば、以前あった関所祭りに新しい試みを追加し展開する。連携し、催し物などを実施する計画はないか伺います。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 歴史的行事との連携としましては、住吉神社の祭礼時、旅籠まつりあるいはひな祭り、愛LOVEウオークin白須賀等の行事で、関所あるいは紀伊国屋、小松桜においては無料開館として共催展示などを行っているところであります。市民が企画したイベントに市も協力し、市民と連携して、よい催し物ができるものと思っております。

中でも旅籠まつり、これは江戸時代の衣装で周辺を往来しますので、関所まつりにかわる魅力的なイベントがあるというふう認識をしております。今後も市民と協力して、関所を活用し、関所周辺の活性化を目指していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ぜひそのようにやっていってください。

地元の魅力を再発見し、地域の観光を市外の人にPRしたいと考えています。ちなみに私は全国のスポーツ大会や競艇関係機関において、湖西市のアピールをしています。関所、寺道、旧跡を回り、夜は手筒花火を楽しみ滞在していただくよう、民を主体に官民一体で魅力あるまちづくりをし、稼ぐことに

向き合うため実践する覚悟です。

では次に。

○議長（二橋益良） それでは、次は4番ですね。

○13番（島田正次） 4番に移ります。

最初に議長に許可をいただき、資料を配付してありますので。よろしいですか。

関所前の無電柱化の施工前、施工後をごらんください。電柱の林立、架空線のクモの巣状態から美しいまちに変わりました。

観光客をふやすためには景観が重要です。江戸時代にタイムスリップするとか、おしゃれなカフェ、公園があり、関所のまちにふさわしい電柱のないまちが望ましいが、観光における無電柱化についての考えを伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、島田市議からいただいた資料でも明らかなどおり、やはり無電柱化後の景観というのは本当に新居関所周辺、すばらしいものがあるというふうにも認識をしているところです。

この新居の関所周辺の今御指摘あったそれ以外の、この写真以外の地域ということだと思いますけれども、その無電柱化の事業につきましても、関所の東側から浜名橋までの間において事業の延長実施をしていただけるように、道路の管理者がこれは静岡県になりますので、県のほうに継続して要望を今しているところでもあります。

ことしの7月、2カ月ほど前になりますけれども、7月には県のほうから難波副知事にもお越しをいただきまして、現地の状況を確認していただきまして、私も一緒に御案内をさせていただきました。やはり観光振興、今御指摘ありましたとおり観光振興による地域の活性化といったことのためにも、関所の周辺の整備とあわせてこの無電柱化の事業の必要性についても、これは副知事を初め、県の担当の皆様にも理解をいただいているというふうに認識をしているところです。

今後の無電柱化の事業の見通しですけれども、県にも確認をしております、まだ現時点で時期はいつというような明確にはできないものの、やはり国

道301号線の歩道の整備事業というのがありますので、その事業とあわせて次期の無電柱化整備計画の中に位置づけるように、地元の地権者の皆様でありますとか、湖西市・NTT・中部電力等といった関係者と調整を行うというお答えを、前向きに事業に取り組むといった旨の御回答をいただいているところと認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ぜひそうしてください。

過日、自由民主党調会長会議において、新居支部から静岡県に無電柱化の要望をしましたが、湖西市としては情報をつかんでいるというのは、ここはもういいです。市長のお答えで大丈夫です。ただ、自民党と新居支部からも出させてもらいました。何か片山部長も相当までそれをやってくれて、向こうも県のほうも承知していますので、ぜひ今後とも、議員と市と連携してやっていきましょう。

では次移ります。再質問ですけど。

新居地区は、南海トラフ巨大地震被害想定地区であり、無電柱化による美しい景観の確保はもとより、安全・快適・防災等の観点からも考えられるが、湖西市の見解を伺いたいと思います。これも結構です。これも市長に答えてもらったで結構です。

では議長、主題2に移ります。

○議長（二橋益良） それでは大きな2、主題の2のほうですね。

○13番（島田正次） がらっと変えて、主題2の熱中対策について質問します。

9月も中旬になりましたが、まだまだ暑い日が続きます。来年度のために熱中症対策について質問します。

毎年7月から8月にかけて、熱中症で搬送される人が絶えない状況です。熱中症予防については、教育委員会、健康増進課等でも注意喚起を促していますが、もっと早く対応する方法に暑さ指数、ちょっと難しいけど、横文字でWBGT、日本語で通訳しますと湿球黒球温度、熱ストレスを評価する指数と書いてありますけど、それを測定により熱中症予防をすることができます。その機械ですね。WBGTです。

浜松市では、ことし5月に高校生が熱中症で多臓器不全となり、京都の病院まで搬送されたそうです。湖西市では6月5日から9月1日まで、20人が熱中症で救急搬送されました。熱中症は、高齢者になりやすいと思っていますが、子供たちの命を脅かす恐ろしいものです。子供たちが安心して学校生活を送るために、WBGT測定装置の活用が考えられます。

質問の目的は、子供たちが安心して学校生活を送るためです。

それでは質問事項に入らせていただきます。よろしいですか、議長。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○13番（島田正次） 幼稚園、保育園、小・中学校等への熱中症情報、対応方法、対策など、どのように周知しているのか伺います。

○議長（二橋益良） 教育長。答弁をお願いします。

○教育長（渡辺宜宏） 子供たちの命を守るために、熱中症対策につきましては平成26年に環境省から発行されました熱中症環境保健マニュアルを基本として、毎年、文部科学省や県教育委員会から出される通知を利用した職員研修を実施するように指示をしているところであります。

各園、小・中学校では、湖西市の防災ほっとメール等により情報を収集するとともに、気温・湿度の環境条件や園児・児童生徒の体調を配慮して、熱中症の防止に努めております。

対応・対策としましては、具体的には登園・登校の際には水筒を持参する。あるいは小まめな水分補給。教室では扇風機を活用。あるいは保健便りや校内放送で呼びかけ等が挙げられます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 教師によるスポーツの指導者や外部コーチによる指導者については、科学的知識を持ち、根性練習で行き過ぎないように十分配慮した指導をお願いします。

では次、2番行きます。

○議長（二橋益良） それでは2番のほうに移ってください。

○13番（島田正次） WBGT測定装置は、AED

と同じぐらいの価値があると考えます。携帯タイプのは1万円程度で購入できます。幼稚園、保育園、小・中学校に1台ずつ置く考えはあるか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、議員が述べられたように、熱中症を防ぐ手だてとして、WBGT測定装置は有効な装置であると考えております。子供たちが安全に安心して生活できるよう、現在では市内全ての園、小・中学校の体育館や武道場に本装置を設置し、運動や諸活動を行う際の判断基準にして活用しているところであります。

また、校外での活動も踏まえて、各園、小・中学校には携帯用の熱中症測定器もあわせて備えております。

養護教諭や担当職員は、日ごろから気温あるいは湿度を記録し、対策が必要になった際には管理職に報告し対応することになっております。

今後も、この測定装置を有効に使用して、安心・安全な園・学校生活が送れるよう努力していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） すごいですよ。全国でも余りやってないことを湖西市は先駆けでやっちゃったっていうのはすごいです。教育長がかわり、対応が非常に適切で、感服しました。今後もこのような早い対応でよろしくをお願いします。

平成30年度に備え、公共施設にもWBGT測定装置の設置をぜひ何らかの形でお願いしたいと思いますが、総務部長、どうでしょうか。総務部長だよね、施設だもんで。企画かな。どっちでもいいです。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） このタイミングで設置するという事は言い切れませんが、一つの材料として今後検討させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） ぜひ考えてください。ありがとうございます。

熱中症対策は、部活や体育を含めて全ての現場を

預かる教師及び監督に負担がかかってきます。現場を預かる教師への講習を実施し、熱中症予防をしっかりとできる環境にしてください。

以上で、短かったですけど、以上で私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、13番 島田正次君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に14番 馬場 衛君の発言を許します。それでは14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛でございます。ただいま、議長の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

今回、湖西市地域防災計画における防災・減災対策の進捗について、並びに湖西市観光事業の中長期的な計画についての2項目について質問させていただきます。

今回のこの質問事項については、防災・観光について過去にも質問させていただいております。今回、市長もかわられたことから、新たな取り組み、考えについて伺いすることができれば幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは主題1について質問させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○14番（馬場 衛） 主題1、湖西市地域防災計画における防災・減災対策の進捗について。

質問しようとする背景や経緯であります。安全・安心な市民生活を構築することは行政の務めとするところであり、多くの市民誰もが望むところであります。

近年の各地で発生している異常ともいえる豪雨による川の氾濫や土砂災害が発生し、大変大きな被害が出ている状況でございます。

幸い、この地域では大きな被害は発生していませんが、災害はいつ発生するか、またいつやってくるかわかりません。湖西市の防災計画に沿った事業を計画的に推進しなくてはならないと考えます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、全国の県・自治体において防災対策に取り組んでいることは周知のとおりでございます。静岡県においても、第4次被害想定に基づき、静岡モデルを示し、現在取り組んでおります。

湖西市においては、津波浸水地域内の新居弁天わんぱくランド内に避難デッキを設置、また住吉地区の命山の設置に着手して、現在工事が進められております。また避難路の整備等、県で進めている上田町特定急傾斜地整備事業など、防災対策に取り組まれ、防災・減災事業がやっと思えるところまで来ている状況でございます。

しかしながら、津波浸水地域、津波避難地域における市民の命を守るための整備は、まだまだ安心できる状態ではない。そのように考え、スピード感をもった事業推進が必要であると考えておるところでございます。

質問の目的であります。市民の安心・安全な生活を確保するための施策を確認するためでございます。

それでは質問項目に入らせていただきます。

1番目です。静岡県第4次被害想定では、湖西市の津波による最大死者数は約4,300人、建物の全・半壊は3,300棟が見込まれています。この数字の減災目標をどのように捉えられておられるか、まず伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。危機管理監。登壇してをお願いします。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

今御質問にありました4,300人という津波による死者数の想定は、冬の深夜に発生し、早期避難がおくれた人が多いという場合の最大の想定数でございます。これが、みんなで呼びかけ、直ちに避難を開始した人が多い場合の死者数は、約1,800人と大きく減る想定となっております。

この約1,800人の内訳は、家屋倒壊などによる自力脱出が困難な死者数が約300人、津波が到達する前に高台や津波避難施設へ避難できないために亡く

なる方が約1,500人でございます。

自力脱出困難については、家屋の耐震補強や家具の固定により防ぐことが可能であり、津波が到達する前に高台や津波避難施設へ避難できないことについては、現在進めております命山や津波避難タワーの整備により解消することが可能となります。

静岡県では、想定される犠牲者を10年間で8割減少させることを目標に、津波対策アクションプログラム2013を作成し、実施中でございます。

本市におきましても、県と同じく死者数の8割削減を目標としております。そのために、これからも耐震補強や家具固定の重要性を啓発するとともに、津波避難施設の整備を推進してまいりたいと考えております。

また、建物への減災につきましては、現時点では防潮堤等の津波減衰対策までできないという現状でございますことを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 最悪の条件で4,300人というお話をいただきました。

また、先ほどの建物の耐震とかいうふうなところ、2番目のほうの回答が少しいただいたやないかなという感じがするんですけど、最近の新聞報道なんかによると、地震予知については大変難しい状況にきてると。そんな中で南海トラフの場合は20分、23分最大。その時間内に今の避難デッキなり命山に逃げられる人たちの可能性というのは、条件がそろって、いざあしたなり、これから起きるよという状況で身構えて逃げられるなら、大変その可能性は高いわけですけど、先ほど言われたように真夜中の冬の一番条件の悪いときだと4,300人という被害者が出る、死者が出るという想定です。

湖西市内においては、我々浸水域の場所と、また旧湖西市内のそれこそ梅田とかこっちの高台、高いところについては、本当に温度差が全然違うわけですね。本当に深刻な状況の中でも今の新居地域、また浸水域のその一部の人たちについては、毎日の生活がそういった不安を抱えてるというのは確かではないかなと感じております。

それをこの10年間で県同様、湖西市も8割まで減災に努めていきたいというふうなお答えをいただきました。ぜひそういった取り組み、私はもう8割でなしに、一人の犠牲者も出さない、そのくらいの心意気というか、担当課としては、私らは湖西市からは死者は出さないよというぐらいな思いで取り組んでいただかなければ、新市長も6万人の湖西の市民を預かるリーダーでございますので、ぜひそういった思いを担当課にも伝えていただければというふうに考えております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、津波予報ができない、Jアラートも緊急通報が出ても、もうテレビに出ると鳴ると発生するのと、ほとんど同時です。そんな中で一般的にいう災害弱者、この人たちをどこまで救えるかというのが本当の最大の課題になってくるのではないかなと思ひております。

そのためには地域の自治会、また自主防災会との連携というところも大変重要なところになってきますので、これからの防災計画の中でしっかりとその辺の計画に上げていただきたいと思います。その辺についてはお考えいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） おっしゃるとおり、まず我々が目指すところというのは、死者ゼロを目指したいというところございますが、やはり現実を考えたときに、余りにも非現実的な目標は掲げられないのが現実でございます。

おっしゃるように、どうしても東日本大震災で津波の映像が印象が強くて、地震イコール津波というようところがございますけれども、やはり先に揺れるということが一番大事でございます。この後の御質問にもありますけれども、やはりJアラートとか情報も大事なのですが、揺れるということは一番最初にやはりあるということをも市民の皆さんにもまずは認識をしていただきたいと思います。そのための地震の防災訓練をさせていただいておりますけれども、どうも何時に発災するということがわかっていると、既に待ち構えていらっしゃる方が大勢いらして、避難するというのも大事なのですが、その前に家

の中で命を守ると。けがをしな、命を守るということをまずやらないと、その後の避難があり得ませんので、家の中で死なないようにということを、我々もこれから先も機会あるごとに皆さんに啓発をしていきたいというふうに考えております。それがまず大事だと。その後に津波は来るので、そのための、我々行政がやれることをやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） やはりゼロを目標に努力していただきたいと思います。先ほどの、今の答弁でも、まず逃げること、逃げられる状態をつくる。2番目のほうの質問の答弁になってしまうんですけど、それではそのまま2番目の。

○議長（二橋益良） それでは時間になりますので、質問の途中ではございますけども、とりあえずここで休憩をとりたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま馬場 衛君の項目の2番目の質問から始めたいと思います。はい、どうぞ。

○14番（馬場 衛） それでは引き続き質問させていただきます。

質問項目2番目、避難デッキ、命山が順次整備されていますが、自宅から確実に避難できることが大変大事だと考えます。家屋の耐震診断、耐震補強の現状と、災害弱者に有効な体を守るための屋内シェルター設置の状況について、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） それでは危機管理監のほうからお答えをさせていただきます。

家屋の耐震診断の現状につきましては、「TOUKAI-0」総合支援制度を開始した平成13年度から平成29年8月末までに、1,542戸が実施しておりまして、昭和55年以前の住宅戸数4,633戸に対し、

約33.2%の実施率となっております。

耐震補強につきましては、8月末で272戸で実施され、対象住宅戸数に対し、約5.8%の実施率となっておりますが、昭和56年以降の建物も現在ふえておりますことから、市内全体の住宅耐震化率につきましては、詳しいデータはございませんけれども、おおむね90%近くになっていると推察しております。

また、本市の補助制度を活用しました耐震シェルターを設置した件数は、制度を開始した平成22年度から28年度までで合計5件でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今耐震化率の関係でいいますと33%ぐらい。全体で、その後の耐震基準に合った、建築基準に合った建物からいけば90%超えているというふうな状況でございます。ただ、一番問題となる所、まだできていないところの、耐震化できていないところに住んでおられる方の部分については大変危険度も増していると思いますので、その辺のところについては、今後どのような形で進められるか。そういった方にやっってくださいと、やはりお知らせすることも大事だと思いますので、特にまだできていないところ、高齢者の住まれているところについては、しっかり指導なりしていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） それでは私のほうからお答えさせていただきます。

耐震化促進の対策というか状況でございますけども、今、戸別訪問をしておりまして、耐震診断、耐震計画、耐震補強の工事の重要性和補助につきましの説明を行っておるところでございます。

平成28年度末までに1,466戸を訪問しておるという状況でございます。また耐震診断計画工事の未実施世帯につきましては、ダイレクトメールを送付しておりまして、個々の実施計画を確認するとともに耐震補強の啓発を行っているというところでございます。

平成28年度までに6,250通のダイレクトメールを発送しておりまして、耐震化の促進を促しているというところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 現在、担当課のほうで訪問なりダイレクトメールで危険の防止のための措置を講じているというふうに確認をさせていただきました。

耐震化については、やはり順次進めていって、その危険度はなかなか認知されてないというところもあると思いますので、いかに危険かということをしつかり説明されて、ぜひその後も進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

あと、避難シェルターの関係なんですけど、今現在5件でしたか、なかなかその必要性については認識もあるんでしょうけど、なかなか補助の関係とか、そういったところまで浸透していないんじゃないかなど考えるんですけど、その辺のPRについていかがでしょう。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） おっしゃるように、全部で今5件、補助を使ったということですので、補助制度がありますので補助を使わずに設置をしている方というのはなかなかいらないのではないかと思いますが、やはりおっしゃるように、今大体25万円ぐらいが必要なかなというふうに思うんですけども、3分の2を補助で出して、上限がございますけれども、そういった形で出しておりますけれども、まだまだ存じない、知らない方が大勢いらっしゃるという現状がきっとあると思いますので、また啓発、お知らせをやってまいりたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） とにかくしっかりとした啓発活動も必要だと思いますので、こういった震度で、やはり先ほど答弁にもありましたとおり、せっかく命山や避難デッキできても、そこへ逃げるだけの建物の強度がないと、うちから一步も出れないという状況も生まれますので、そういったところも含めてしっかりとした取り組みを引き続きお願いしたいしたいと思います。

次に3番目に移りたいと思います。

津波対策の一つであります防潮林、東大演習林のかさ上げの状況についてですが、最近、声が聞こえ

てきませんので、その辺の状況について、お願いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 防潮林の件でございますが、県と市とで検討を重ねてまいりました静岡モデルについて、平成27年3月に中間報告として発表されているところでございます。

その中において、防潮堤などの整備については、「遠州灘沿岸部からの津波の流入を軽減し、木造家屋の倒壊率が急増する浸水深2メートル以上の区域を極力減らすためには、既存の海岸防災林や道路のかさ上げ、既存駐車場への盛り土等により、浜松市沿岸域防潮堤と同等な連続堤を整備する必要がある」としながらも、「整備主体や資金、築堤に必要な土砂や用地の確保など、解決の見通しが立っていない課題が数多く残っているのが現状である」と、このように分析をされ、計画としては中長期の計画というふうになっております。

防潮堤を整備する上で利用することとなるであろう東京大学の演習林につきましては、毎年、東京大学の関係者と打ち合わせの機会を設けさせていただいておりますので、引き続きどのような整備が望ましいのか、意見交換を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 答弁はわかりました。

そんな中、大変お隣を見ると、どんどん防潮堤ができてくる。湖西市から新居から、白須賀の海岸までの防潮堤については、バイパスがあるから多少は、安心ができるまではいかないですけど、ないよりはいい。その後ろにある東大演習林を、過去の事例の中でもこれを何とかかさ上げできればという、中長期的な考えでも結構ですけど、大変予算のかかることですので、すぐやってくださいというふうなことはなかなか私も予算わかっていますので言い切れない。ただ、お隣があれだけ進んでいるのに、何の手だてもしていないという。今、年1回の東京大学との話をしているという、どのような形がいいかということ、その辺の内容については少し話ができるような状況があればちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今お話ありましたように、毎年度、瀬戸市にごぞいます東大の研究所のほうへ関係者が行って話をしてくるんですけども、なかなかこういう話をして前向きなといいますか、具体的なお話がまだできる状況ではございませんで、まずは東大の関係の方と顔つなぎということも大事なことですし、今後、まず防潮林をどうするかというのは、非常に、市長の公約にもございましたし、我々としても前向きに考えているところではございませんですけども、やはりまずは、これは何度も言うてることですけども、まずは津波避難施設の空白域、施設のない所、そこへ施設をつくるというのがまず第一。そこへ逃げていただくというのがソフト面では大事。その次の段階で、そういったものが全部整備された後に、防潮堤というところへ初めて入っていけるのかなというふうに考えております。

その際には、地域の皆さんのお声をもっとしっかりと聞いた上で、防潮堤を整備するのか、しないという選択肢があるかどうかわかりませんですけども、今、L1の防潮堤は整備できておりますので、L2について、浜松と同じように整備をしていくということは、地元の皆さんとも意見交換をしながら、それでお話ありますように、かなりお金のかかる事業になりますので、湖西市の市民の皆さん、皆さんのコンセンサスをいただかないと進められない事業でもあるというふうに思っておりますので、まだ今の段階では、東大のほうは、まずはコンタクトをつないでいって、いよいよとなったときにお互いの具体策、検討案を出していきたいというふうに思っております。以上でございませ。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今、危機管理監の答弁で理解をさせていただきました。

そんな中でやはり安心・安全、市民がね、いうところまでやはり近づけていっていただくということが大事だと思いますので、ぜひ今後とも東京大学との交渉等も含めて、頑張ってくださいなと思います。

ただ、先ほど言ったように、あれだけの場所をか

さ上げするとなると、土砂とかいろいろなものがあります。市民会館の瓦れきでもアスベスト抜いたところだったら、どこかへストックして有効利用だってできないことはないと思います。そういったところも一つのあれかなというふうに思いますので、少しでも、余りごみを舞阪のように出てきては困りませけども、ああいったものだって演習林の中へ置く分には全然問題ないと思います。コンクリの塊をね。いうのも一つの方法かと思いますので、いろいろな形の中で予算の削減できる形で、安心・安全につなげることをぜひ計画を立てていただきたいと思いません。

次の4番目に移りたいと思いません。

これは過去にも質問させていただいたことがあると思いません。旧新居町の焼却場跡地を防災公園として活用する考えがあったと思いませんが、今後の計画についてをお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 旧新居町焼却場跡地の防災公園につきましては、内山地区防災公園として平成27年3月に実施設計を行ったところでありませ。

災害時には避難者のテント設営場所や仮設住宅用地、また災害の程度によっては災害ボランティアの滞在場所としての利用が見込まれませが、財政状況の厳しい現在、まずは、何度も申し上げて恐縮でございませんですけども、まずは命を守るための施設として、命山の建設を初めとする津波避難施設空白域の解消、これを最優先で実施をしているところではございませして、防災計画着手ということはまだちょっと先になろうかと思いません。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 財政上、また優先順序は後ろのほうだよということで、計画はあるということの認識でよろしいでしょうか。はい、いいです。わかりませ。

次に5番目に移りませ。

津波浸水域にある公共施設の整備などについて、どのようにお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） それでは私のほうから答

弁をさせていただきます。

平成29年3月策定の公共施設再配置基本計画に基づきまして、湖西市全体の公共施設の再配置を進めているところでございます。個々の施設整備につきましては、施設所管課が基本計画に基づきまして長寿命化、あるいは統廃合について、施設利用者や地域の皆様に御説明をし、御理解を得ながら推進をしてまいります。

なお、公共施設マネジメント基本方針1のとおり、原則として新規施設につきましては設置しないということになっているものでございます。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 企画部長の答弁で少し理解はさせていただきましたが、やはり災害弱者、特に保育園とかいったところですね、そういった施設も既存としてあります。それがそのままこれからずっといいのか。一時、施設内に避難場所を2階に、屋上にというふうな話もありましたが、今、避難訓練すると、お隣の養護施設とかヤマハのほうの民間会社のところをみてというふうなことで避難実施をした経緯もあると思います。

今、あのときでも避難するのに乳母車がないと、今の現存の職員ではあれだけの子供を移動できないというのが現状だと思います。一つの乳母車に5人、6人入れて避難させなくてはいけないという状況ありますので、中長期計画の中で少しでも浸水域でないところに、今後、動く可能性があれば、そうした中長期の計画の中でしっかりと挙げていただければ、今ここで答弁していただかなくて結構ですので、ぜひお考えの中に入れていただければと考えておりますので、あわせて公共施設全体の中でも、そういった災害弱者の使われる部分については検討していただければと考えております。

災害についての質問のほうは以上で終わらせていただきます。

○議長（二橋益良） それでは主題2のほうに。

○14番（馬場 衛） 主題2、湖西市観光事業の中長期的な計画について質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯であります。湖西市

の観光事業に取り組む姿勢はうかがわれるものの、取り組みはうかがわれるもの、成果がいま一つ見えてきておりません。現在行われている浜名湖を中心とした浜名湖観光圏における事業においても、湖西市の存在感が伝わってきていないのが状況であります。

大河ドラマ「おんな城主直虎」ブームに乗れると期待したが、表浜名湖や湖西市までの効果がいま一つあらわれていないと感じます。また、湖西市及び新居町の観光協会組織や事務局の体制などにも課題が残るのではないのでしょうか。

湖西市の観光財産の掘り起こしや、有効活用など、事業推進には人材育成と体制づくりが早急に必要であると考えているところであります。

質問の目的であります。湖西市の観光事業の中長期的な計画を確認し、湖西市の観光事業の推進を図るとしてあります。

質問に入らせていただきます。

1番目の、湖西市が取り組む中長期的な観光事業の考えについて、まずお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

現在の湖西市の総合計画と同様に、平成32年度までを計画期間といたしまして平成25年3月に策定をいたしました湖西市観光基本計画というものが現在ございます。年間の観光交流客数の増加というものを目標としておりまして、観光資源の発掘ですとか、ウェブサイト等で情報発信や人材育成等々に取り組んでいるところでございます。

さらに、平成27年度からは浜松市とも連携をした浜名湖広域観光圏といたしまして、海の湖・浜名湖の特色を生かしたブランド化でありますとか、サイクリング事業としてのハマイチなど、広域的な観光振興に積極的に取り組んでいるところであります。

現在、浜松市とも、先ほども連携・協力と申し上げましたけれども、そういったマーケティング等々通じて、地域を一体的に紹介するという仕組みづくり、地域がもうける、稼ぐことができるということが重要でありますので、そういった稼ぐための観光商品づくりを行うDMOの設立を現在浜松市とも共

同で進めているところであります。

さらには、今後開催をされるJRのデスティネーションキャンペーン、いわゆるDCが今後予定をされておりますので、そういったものでありますとか、2020年、これはもう先日スペインの卓球代表チームにも来ていただいた東京オリンピック・パラリンピックといった機会を捉まえて、やはり国内外へ湖西市の魅力を発信する場として、そういったものを活用してつなげていきたいというふうに考えているところです。

そして、これは6月の議会におきましても議員のほうから若い世代の方々を力を生かして、まちづくりの仕掛けを市のほうからもというような御質問もいただいたところでありますし、そういった場をつくる必要性は感じておりました。ことしの7月の定例の記者会見で私も申し上げましたけれども、やはり湖西市の新たな将来ビジョンを策定すると。例えば30年後や50年後も見据えて、中長期のビジョンをつくる、策定するための一環といたしまして、現在まだ仮称ではありますがけれども、若い世代による湖西市の魅力を発信する意見交換会というものを立ち上げをすべく、今準備を進めているところです。

まだ構想といいますか、具体的な詳細についてはこれからですので、またそれは改めて機会を変えて、皆様にも御相談や御説明する機会があろうかと思えますけれども、やはり今申し上げた短期のみではなく、中長期の視野に立った取り組みを行って、やはり地元の、これはもちろん市の行政だけではなくて、議会の皆様はもちろんですけれども、企業でありますとか、団体、例えば商工会だとかJCとか、そういったところの若手の皆様とも意見交換を重ねながら、あらあら話をしたところもありますし、そういった方々のやはりアイデアですね、積極的なかつ前向きなアイデアをいただきながら、県内外、国内外からの移住や定住を含めた交流人口を拡大して、湖西市の活性化につなげていくということを考えております。

先日も体験で中学校3年生からアンケートをとるということも申し上げて、報道もいただきましたし、その今集計を行っているところで、かなりいろいろ

なバラエティのある意見もいただいているというふうに聞いてますので、そういった発想を大事にしながら、もちろん何ができるかどうかというのはそういった議論の中で生まれていくと思いますので、そういった意見交換を重ねながら、やはり湖西市の魅力でありますとか、これから湖西市としてどういった持続的に発展をしていく、観光振興ももちろんですし、それ以外のこともそうですけれども、そういった将来を見据えた議論を重ねていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。いろいろな形で中長期的な考えで進めていくという、総合的に今短く結論づけるとですね。

ただ、湖西市に観光的なことであると滞在型という部分では、宿泊施設が大変物足りない。特に新居弁天なんかでもそうなんですけど、あの地域については風致の関係で高い建物できないとかいうふうな、条例でできないというのが一つのネックになっていると思うんですね。風致地区ということで。避難デッキも10メートルいっぱいいっぱいだと思うんですけど、10メートル以上の高い建物建てられない。民間で少しあそこを防潮堤ができてしっかり整備できた段階で進出しようと思っても、避難になれるようなビル含めて、観光的にホテルなどやろうと思っても、現状できないんですね。そういったところから、少し長い目の中であの新居、浜名湖の、表浜名湖を活性化していくためにはどういうことをやらなくてはいけないということをひとつ参考にしていただければと考えております。

今、新居町でもいろいろな形で取り組んでおられます。湖西の手筒花火についても東京のほうで今回観光・滞在プラン総選挙とかいう、地方から唯一、浜名湖観光整備推進協議会で参加するという、花火の手筒、そういった保存会の関係とか。実際には当日は出さないんですけど、そういったところ、子供たちがガイドブックつくったりとか。あと最近では台湾の観光会社が浜名湖競艇の観戦を案内させるという、国際的な、それこそインバウンドの関係等もこれからは視野に入れていかなければならないと

考えますけど、その辺についてもじっくり中長期というよりも、もう早い時期にできるだけ取り組んでいただければと考えてますので、ぜひ進めていただければと考えてます。

次に2番目に入りたいと思いますが。

○議長（二橋益良） 項目2ですね。

○14番（馬場 衛） 観光財産の掘り起こしと活用をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 観光財産になり得るものは、湖西市においてもまだまだたくさんあると考えております。例えば特産品を生かしたカキ小屋での焼きガキの体験は、本当に関係者の皆様の努力により評判となった掘り起こしによる観光の財産かと思えます。

また、道の駅での地元の農家の農産物販売のほか、話題にもなりました子ヤギとのふれあい体験、そんなものも本当に、ひょんなところから生まれた観光体験の掘り起こしであったかと思えます。

やはり浜名湖観光圏の中でも新しい試みとして、伝統漁法である角立て網の見学ですとか、浜名湖の中の特徴である浅瀬へ立って、本当に全て、湖の中に真ん中に人がたたずむという、インスタ映えといえますか、そういう風景を撮る試みでありますとか、またセットとして海湖館での食事、海のものを使った食事を組み合わせた、海の湖を本当に体験できる旅行商品も、テストではございますが開発して、浜名湖観光圏を象徴する体験企画として、ことしから紹介して既に体験をされた方もございます。

また、そのほかにおきましても市民の皆様による浜名湖おんぱく、もう既にやられてるんですが、などの取り組みについては本当にミニ手筒花火づくり、または遠州灘でのノルディックウオーク、ほろ酔いまち歩き、またウズラの卵とかキクラゲの収穫、農業体験ですね、などさまざまな提案も取り組まれているところですよ。

本当に市だけの取り組みではなくて、市民の皆様のアイデアや、本当に交流客をこれから迎えていくという姿勢が観光財産の掘り起こしや活用につな

がるというふうにご考えておりますので、そういうことを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） たくさんあるんですね、いろんな形で、今、市民経済部長言われたように。出そうと思えば幾らでもある。以前は点から線、線から面という形でいろんな観光事業の環境も進められてこられたんですけど、まだまだ新居町には、まだ舞阪は脇本陣ですけど、新居町は本陣があるんですね。そういったところももっと力を入れれば、関所の近くに、先ほど一番最初に登壇された島田議員のほうからもお話あった、あれだけの関所の整備ができて、それをもっと生かす方法はないか、方策しなきゃもったいないと思いますので、ぜひそういったところの掘り起こしも、全てそうすれば関所から寺道等の本陣、旅籠屋、紀伊国屋から小松楼から、あと小路、路地ですね、そういうようなところまで、新居町全体の線から面へ全部動いていく方向も考えられますので、中長期的な考えの中、しっかり整備をしていただければ、もっとすばらしいまちづくり、観光資源として活用できるのではないかなと考えます。ぜひ市民経済部長、頑張ってもらいたいなと考えてます。それについては市長も支援のほうよろしく願いしたいと思えます。

次の4番目に移りたいと思えます。

湖西市観光大使の設置と任命など、観光事業推進のためには人材づくりが重要であると考えます。これについて市の考えをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 3番目は。

○14番（馬場 衛） 済みません。飛び越しました。3番目は、この後も、これちょっと大事ですので先に、戻させてもらいます。

3番目の、浜名湖を生かした取り組みについてですが、浜名湖観光圏の中で行われている関所渡しにつながる舟運事業についてのお考えについて、先、フライングをしまして申しわけありません。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 浜名湖観光圏という中では、船を活用した観光メニューは本当に非常に

魅力的でありますし、欠かせないものということで、浜名観光圏の事業の中でも考えられております。

そんな中でことしの7月末に行われましたミナトリング2017ということで、浜名港でイベントを行ったんですが、浜名港周辺、または関所に向かう水路、運河みたいなどころですね、また新居町駅北側の棧橋を結んで、漁船を使った舟運の実証実験も行いました。

当日は本当に延べ113名の乗船がありまして、アンケートにおいても大変好評だというふうに聞いております。

舟運事業につきましては、やはり実施の可能性も含めまして、具体的な研究等もしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 前回のミナトリングですか、大変海を使った形の中で2020年にはカジキの世界大会が行われるというような予定もあります。それが浜名港を中心に行われるとなると、すごい人数が集まるんじゃないかなと考えております。

ちょっとしたことなんですけど、船を使って、ある保育園の年長組だったですかね、洲崎橋から海湖館まで船で行って、その海湖館の前の池で魚のつかみ取りをして、包丁で自分たちがさばいて、それを焼いて食べて食事して。物すごい感動してるんですね。終わってからまた船で帰ってきたと。結構、民間というか、そういったところ、船を活用してイベントやってるんですね。お母さんたちは一切手出ししない。横で見てて大変ほほえましく、その体験の子供たち、本当にきれいに魚を食べてました。

そういった見えないところで船を使って活用したというところで、地道に、実際に行われてるんですよ。それをもっと活用しないわけ、もったいないと思います。ぜひそういったところ、舟運、県も浜名湖観光圏の中では大変力を入れてると。隠れた分、もともとは新居の関所は海の関所ですので、全然やはり船にかかわった、海にかかわった事業を推進するということも大変重要なかなと思って。私の本当に夢は、関所渡しの復活ですね。それが観光につながって、舞阪との連携、あれは今切までこの間市長も

体験されたんじゃないですか。ちょっと出れば気持ちが変わります。今切から船に乗って出るだけで全然違ってきます。そういった思いをやはりここへ訪れる人たちに体験をさせてあげたい。山から来ればすばらしいとこなんです。山だけでなくて近隣の、海にかかわる人たちにしても、大変ロケーション的にもこんな条件のそろってる場所はないと思いますので、そのPRを本当にまだまだ掘り起こしがもったいない。活用されていないというのが現状だと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

では済みません、先ほど飛ばしました4番目に行きたいと思います。

湖西市観光大使の設置と任命など、観光事業推進のための人材づくりが大変重要だと考えます。市の考えについてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 観光資源の掘り起こしやPR、また交流客の受け入れなど、観光事業をこれから担っていただける人材づくりというのは本当に重要な問題かなと考えております。

以前、湖西市でも参加希望者を募りまして、観光みぎ隊として市内の観光施設、拠点等の掘り起こしなど行いました。また本年度も、浜名湖観光圏事業で地域のガイドの養成セミナーなども計画して、受け入れ体制を準備してるというふうに聞いております。

また、議員おっしゃられた観光大使につきましても、地域の観光だけでなく、湖西市の魅力をPRするためには有効な手法でもあるのかなというふうに考えております。本当に観光のみならず、市のイメージアップ等も含めて効果的な方法や人選等が考えられれば検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） やはり全国観光名所で成功したところというのは、名物人間というか、そのときの何でも観光事業に関してはこの人に聞けば全部大丈夫だよというような人がやはり出てきてるんですね。職員の中でもそういう人がいるところはやはり強いですね。テレビなんかでも出てくるようなとこ

ろについては、観光課の職員がいち早く全部仕切ってしまうくらい、そういった情熱のある職員、本当に出てくると大変うれしいかなというふうに思います。そういったところでもやはり人をつくる、人材をつくるというのは重要だと思いますので、観光大使にかわれるような、この人に聞けば、湖西市全体の観光大丈夫だよというふうな人を、一人でも二人でもつくり上げていくということも必要だと思いますので、ぜひそういった取り組みをお願いしたいと思います。

あと5分、6分しかありませんので、次に移らせていただきます。

最後の質問になります。関所まつり、大名行列や関所を核としたイベントの再開を望む声があります。市のほうの考えとしてはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 関所周辺を活用したイベントとしては、先ほども教育長のほうからお話がありましたように、愛LOVEウオークですとか、新居地区の商店街、泉町発展会が毎年2月に旅籠まつりなどを開催しております。観光拠点でもあります関所を生かしたこのようなイベントは、湖西市にとっても魅力でありますし、観光のPRにもつながるというふうに考えてます。

ことしの2月には、本当に時代の衣装をまとして、大御門をあけまして、パレードといいますか、往来をしたわけなんですけど、本当にテレビ映えもして、時代を感じさせて、魅力的に映ったのではないかなと思います。

市としても、商店街の活性化補助金等により、旅籠まつりも支援させていただいておりますが、今までのかつての関所まつりとは違いがありますが、本当に関所周辺を活用したイベントとして、十分これからも魅力あるものに育てられるものかなと考えております。

地域の皆さんが手づくりで少しでもいい企画をと頑張ってくださいとおりますので、これからも魅力あるイベントとなるように、観光のほうでも教育委員会のほうでも、後押しをしていければというふう

に考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 先ほど教育長のほうからお話がありましたとおり、関所を核にした何かイベントをとということで、今、民の力で結構旅籠まつりとか、関所の関係の人たちが本当に一つになって頑張ってくれて。ある程度定着するというのも大事だと思いますので、そこらもなかなか民だけの力ではできないということも、全てできるということではありませんので、ぜひ市のほうの協力もいただければというふうに考えます。

私この関所まつりについては、湖西市と新居町合併してから、前市長にも、市長、任期中には一回は奉行に戻って関所まつりを実施してくださいと、もう何回となく、ここでも言ってきましたですけど、いまだに実現されないまま市長がかわられたということですが、ぜひ新居の関所、全国で唯一現存する関所であります。その関所をやはり新居の旧町民の方々が大変大事にしてるし、そういったイベント、姫様道中に負けてどうするかねという、腹の中ではいっぱいあるんですね、そういう思いがね。そういったところも少しでも、すぐにどうじゃなしに、中長期的の観光の中で湖西市制50周年でやるよとかいうふうな計画をしていただければ本当にありがたいと思うんですけど、最後に市長のその辺のお考えだけ。できるなんていう保証はもらわなくて結構です。やってみたいですねぐらの声を聞けばありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ことしの2月の旅籠まつり、旅籠まつりに関してまずですけども、私も市長になってから初めて参加をさせていただいて、お奉行様の格好は初めてさせていただきましたんで、すごくいい経験を、まち歩きも含めて、地元の方々といっしょに経験をさせていただいたなというふうに思っています。

もちろんそれが今の形式がいいのかとか、もっと盛り上がるにはどうしたらいいかというのは、これから地元の方々も含めて、さっき申し上げた若い世代であったりとか、いろんな方々とお話ですとか

意見いただくのが必要だと思っていますし、そういったものを生かして、また来年もしくは今おっしゃった、市制50年というのがありましたけど、まずその前に合併10周年とかそういったのがその前にあったりするの、そういった例えば記念の周年行事であるとか、例えばそういった機会を捉まえて何かできないかということ、これから皆さんにもアイデアをいただきながら考えていきたいなというふうに思っています。いろんな盛り上げ方があると思いますので、そういったぜひアイデアをいただければありがたいというふうに思っています。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。

今回は防災と観光地で2項目について質問させていただきました。なかなか難しい部分が多いかと思えますけど、担当のほうのそれぞれの部長さん方の取り組みの気持ちを伺うことができました。また市長のお考えも聞きましたので、私の質問、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

少し時間が早いようでございますが、ここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前に引き続き一般質問を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。

それでは、5番 楠 浩幸君の発言を許します。

それでは5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。お昼からのトップバッターで、しんどい時間帯でございますけども、きょうも元気よく一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは通告に従いまして、2件通告をさせていただきます。1点目は湖西市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗につ

いてということで早速やらせていただきたいと思えます。

まず、質問をしようとする背景や経緯でございますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定から1年半が経過をしまして、去る7月26日には総合戦略有識者会議が開催をされまして、進捗を確認されたところでございます。

この総合戦略の目標達成に向けた新しい取り組みですとか具体的な対応策の提案が、実は私もこの場に傍聴させていただいたんですけれども、そういったような積極的な御意見が余り感じられなかったというのが実情でございます。それ以前にしっかりと有識者の皆さんと執行部の皆さんで、やりとりがあったとは存じますけれども、そのあたりを少しきょうお伺いしたいというふうに思っております。

加えて、近年の湖西市を取り巻く産業構造、きょうの新聞の1面にも大きく取りざたされておりました。中国がガソリン車の生産販売禁止時期を検討するよというような記事も出ておりました。そんなような自動車産業での屋台骨とするような湖西市の産業構造、大きく変化をしようとしている時期でもあります。また、その変化に対して、市民ニーズを踏まえて、改めて計画の進捗と執行部のお考えを伺いたいという目的で今回一般質問をさせていただきます。

1問目に質問に移りたいですけど、よろしいですか。

○議長（二橋益良） それでは1問目お願いします。

○5番（楠 浩幸） 1点目の質問事項でございますけれども、総合戦略有識者会議の位置づけを業務測定、いわゆるPDCAのC、チェック機能というふうに認識をします。今回、7月26日に開催されました有識者会議で有効なアクションにつながる、アクションですね、PDCAのアクションにつながるどのような議論や提案があったのか。あわせて湖西市の人口ビジョン、総合戦略踏まえて、このミッションを達成するために一番クリティカルな課題は何かをお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁お願いいたします。

す。企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） それでは御答弁をさせていただきます。

有識者会議におきましては、事前に提出されたもののほか、会議当日にはたくさんの御意見をいただきました。特に30代前後のファミリー層と呼ばれる若い世代に湖西市に移住・定住していただき、人口減少を抑制していくため、住み続けたいと思っただけのような子育て支援や教育といったようなさまざまな施策、事業の充実を図る必要があります。このためには若い人にスポットを当て、ニーズや思いといったものを事業内容の改善に反映させていくことが大切であるとの御提案をいただきました。

また、事業を実施するだけでなく、必要とする人に適切な情報が届くよう、広報、情報発信について工夫をすべきであるとの御提案もいただいております。

一番重要な課題は、総合戦略本来の目的でございます人口減少対策であると考えております。今回の有識者会議でいただいた御意見、御提案を参考に、最終年度でございます平成31年度までに目標達成できますよう事業展開をしていきたいと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今回の総合戦略の一番の肝になるのは人口減少対策であると。これは本来の目的であるんですけども、もう少し踏み込んだ中で、クリティカル、いわゆるこいつをやらんとやばいよというような事業、そこをお伺いしたいんですね。人口減少対策のためには何を本当にやらなくてはいけないのかということをお伺いしたかったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 傍聴の席に御参集をいただきましたので、内容については御承知かと思いますが、事業、91事業の内容について御審議をいただきました。その中で交付金につきましては14事業ございました。その内容についてさまざまな御意見をいただく中で、どれがということをお尋ねなんです、

どれも大事であるというふうに考えておりました、それを実践するため、いろいろな評価をいただいておりますので、その中から劣っているものについては新たな展開を含めまして見直しをし、進めてまいりたいというふうな御答弁をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） こういう場ですので、枝葉の話は何おうとは思っておりません。個別の事業に対してということではなくて、やはり先ほど来先輩方も一般質問にありましたけれども、命を守るですとか、財政的な面なのか、どういったところをしっかりと手を入れていかないと、この地方創生も含めてですけども、総合戦略の目標が達成できるのか。人口減少に歯どめがかかるのかということ、本質のところなんですね。そこを教えていただきたいと思っております。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 全体的なお話をさせていただきましたが、先ほど来から一般質問の中でも、市長の答弁にもございました20年先、30年先、40年先、そのビジョンの中で若い人たちの意見を聞くというところで、中学生のアンケートをとってというお話も先ほどさせていただきました。その中での御指摘を踏まえまして、いろいろな世代だったり、若い世代の方、例えばいろいろな若い世代がお住みになってる自治会という表現がいいかわかりませんが、地域のいろいろな団体の若い世代の方、企業だったり、商工観光だったり、金融だったり、そういった方たち、総合戦略のメンバーのような組織立ての中に入るかもわかりませんが、そういった若い人たちの意見を聞いた中で、それをどういうふうに反映させていくか。またその意見をどう盛り上げていくか。その辺がまずは大事ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 私も大賛成でございます。若い人、いろんな方を交えた中で、湖西市のビジョンをもう一度描いてみるということは非常にいい試みだと思います。

そういった話し合いの場というのは、いつごろちょっとと検討、年度内なのか、それともうちちょっと先なのか。時期的なものをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 先ほどの一般質問の中で御答弁の中でも市長のほうからございましたが、今その進めをしております。具体的にいつごろだということを今申し上げたいところでございますが、準備をしている最中でございます。年内には実施をしたという形を整えるように今進めております。というところでいかがでしょうか。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 承りました。よく聞こえました。年内でということでお伺いました。

次の質問に移りたいと思います。

項目2、2つ目の質問です。KPI、いわゆる重要業績評価指数でございますけれども、この位置づけと責任についてお伺いしたいと思うわけです。

このKPI管理は一般的にですけれども、民間でも取り入れるんですけれども、成果目標に対するそのプロセスのマネジメントだというふうに認識しております。その成果目標に対してどういうアクションをしながらプロセスをしっかりとマネジメントするというふうなツールだというふうに思っておりますけれども、28年度の結果に対して、行政執行部はもとより、所管部署にはどのような責任が発生するのか。責任です。また計画に対する未達成な事業も幾つかあったと思うんですけれども、その挽回の施策はこれから、今回の補正には間に合っていないかと思っておりますけれども、百歩譲って来年度の予算にどのように反映されていくのかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。

重要業績評価指数が目標に達していないということは、施策に対する成果が不十分であったと考えております。市としましては事業見直しを行い、より事業効果を高めるための方策を検討するなどの努力をする責任が生じるものと考えております。

したがって、未達成事業につきましては有識者会議にも提示をしております検証シートを利用するなど、原因をしっかりと分析をした上で、まずは改善・改良すべき点を検討し、目標を達成できるよう、事業や予算についての見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 事業の見直しも責任の中でやっていくよということなんですけれども、さてこれから、今年度も上期をほぼ折り返して下期になりますと次年度の予算の組み立てに入ってくると思うんですね。そういった時期に今回の有識者会議等々の御意見ですとか、また内部評価もされているかと思えますけれども、そういったところで次年度に反映されていく事業が、具体的に何か一つでも挙げていただくことができれば参考になります。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいまの御質問に、これですというお答えをすべきでございますが、先ほど来から一般質問の中で財源について非常に厳しいと。29年度予算におきましても既に基金の取り崩しをして、もう10億近い赤字になっている状況の中で組み立てをしているという状況がございます。その中で、今の御指摘の事業の目標達成をする。それはとても大切なことであり、実施をしていかなければならない。その中でこの5月からそれぞれの部署において29年度の事業の見直しをする中で、スクラップできるものはスクラップし、その財源をもって、そこで既に先ほど来から言っている財源を補足する中で、さらにスクラップをしながら事業組み立てをしていただくということを各所属に発信をし、8月末においてもそういった説明会を開いて全庁的にそれを取り組んでいるということがございますので、どの事業についてどうのということとはなかなか難しい答弁でございますので、そういった努力をしながら目標達成をするべく、予算編成をこれから一生懸命それぞれが組んでいくといったところで御理解をいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 御答弁にもあったように、議事録ですとか、有識者会議の資料見させていただくと、やはり今後の方針の理由とかという項目には、これをどうこうするというような内容は実は残念ながらなかったんですね。で、今回の一般質問に至ったわけなんですけれども、年度が終わり、3月末に事業が終結をして、7月に行われる、しかも7月の末に行われる会議の資料として、これから検討していくというような事業が非常に多いことに、やはりこのPDCAを1年の中で回していこうと、この有識者会議をチェックの機能として次のアクションにつなげていくためには、非常にスピード感が足りていないのではないかなというふうに思うわけなんです。これから、部長答弁ありましたように、下期の予算編成についてはしっかりとやられていくということなんですけれども、この事業に対して推進部署が企画部だと思いますけれども、どれくらいのインターバルでチェックをされてるんでしょうかね。ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(松本裕行) 進みが遅いという御指摘だと思います。これにつきましては、27年度にこの事業、こうしたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これが28年3月にでき上がったということで、この27年度にいろいろ項目目標達成に向けて、28年度に実施をしていただいたものを29年度になって、それが7月ということになるわけなんですけれども、その段階で28年度の事業について評価をした。これをどう生かしていくかということをお聞きをいただいた会議の中での傍聴でのいろいろお聞きになっている内容でございますが、そういったこともあって見直しをする云々という表現がありました。については、28年度事業について、これをどう展開していくかということでの見直しということでもございまして、それを進みが遅いということもございまして、それぞれ事務事業評価の中での別の部分での改善だったり指摘だったりという会議も進めておる中で、それを進めておりますので、どのくらいのインターバルということになりますと、この総合戦略においてはまた来年の1年に1回の総合戦略の有識者会議で御

判断をいただく。その前においてはそれぞれ事務事業評価だったり、それぞれの企画部門からの発信もございまして、事業執行においての発信をしているわけでございますが、インターバルといいますと、以上のようなスケジュールの中で進んでいるということで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 御案内のとおり、この総合戦略のターゲットが2019年、平成31年ですね。そうしますと、あと2年半切ったような状況になるかと思っております。その後ろが決まっている状況の中で、今の1年に1回のインターバルで果たして平成31年にこの事業が達成できていくのかなというところがすごく心配になりました。

前回の一般質問でも、少し内部統制についてお話を伺ったかと思うんです。やはり内部でしっかりと統制をしながら目標達成に向けてみずから奮い立たせて目標達成するんだというような内部統制の整備が必要ではないかなというふうに今の御答弁を聞いてる中で思ったんですけれども、内部統制の整備については企画部長、どうでしょう。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(松本裕行) 先ほども若干触れた部分がございますが、29年度当初、5月の終わりだったと思っておりますが、全庁的に財源のほうのお話からも申し上げましたけれども、事業の見直しをする、で、今回の総合戦略にもかかわってくる分があるんですが、そのやっている事業内容が効果に合ったものかどうかということもひっくるめまして見直しをしていただく。なおかつ財源もそこで落とすものは落とす。捨てるべきものの財源をそこで確保する。そういった進み、発信をしてございますので、その辺で対応を考えているというところであります。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 内部統制、非常に難しいことだと思うんですね。民間企業も内部統制の限界を感じながら、外部に監査を委託したりですとか、そういったようなことで事業を進めているところでもありますけれども、やはり内部統制の一躍担うところに我々議会もあるかと思うんですね。そういった意味

では、今後引き続き進捗をフォローさせていただいたりですとか、また御提言できるような内容がございましたら提言をさせていただきたいなと思います。この項目は以上で締めたいと思います。

3つ目の質問に入りたいと思います。

湖西市はものづくり産業、とりわけ自動車産業中心に発展をしてきました。御案内のとおりでございます。この湖西市の産業構造が、先ほど冒頭にも申し上げたとおり、EV化、いわゆる電気自動車になっていったりですとか、AI、人工知能が進んでいったりということが、非常に昨年の秋の終わりぐらゐから大きく動き出しているというふうに感じているところでございます。

これは8月の新聞ですけれども、ドイツでは60万人の方に影響が出るのではないかというふうに言われています。ドイツの人口は4,400万人で、自動車にかかわる労働者、自動車にかかわる人たちが77万人というふうに統計で調べたところです。この77万人の中の60万人の雇用が影響が出てくるんだろうというようなことなんです。

同じように湖西市に目を移してみますと、人口6万人の湖西市ですけれども、約2万人の方が自動車産業に従事されているというのは御案内のとおりだと思うんですね。こういった情勢が本当に急速に動いている中で、湖西市の人口ビジョンも踏まえて、4万8,000人をキープしているんだというようなビジョンも踏まえて、湖西市の産業政策の観点から、湖西市をどのようにこれからかじ取りを導いていくのか、行政執行部のお考えを伺いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員がおっしゃられましたように、本当にヨーロッパや中国では内燃機関エンジンから電気自動車への転換が発表されまして、自動車関連製造業については本当に新たな製品への転換等も必要となったり、電池などの関連事業の需要が期待されたりして、さまざまな点で湖西市の産業に大きく影響してくるものと思っております。

そういうところからですが、今年度、静岡大学の浜松キャンパス内にフォトンバレーセンターが設置

されました。県と、もちろん湖西市、浜松市も含めて事業を展開しているところなんです、その中で新たな産業の創出、または光・電子技術の利活用のための企業支援も進めております。また、従来からある浜松地域イノベーション推進機構におきましても、本当に今後の企業運営していくための経営支援、または事業所の人材づくりなど、また新分野への参入、事業の転換、本当にそういうものも応援していただける仕組みができております。西部地方、静岡県も含めました西部地方のエリアで連携して、そういう新たな産業転換の準備を進めていくところでございます。

もちろん、市でも今ある企業・産業は本当に大切に守っていくとともに、現在、企業訪問をたくさん行っておりまして、通じまして企業の皆さんの現状やニーズなどをお聞きしながら、本当に新分野への転換を考える企業については、先ほどの支援機関への紹介等のほか、またニーズに応じた関係機関とともに今後の企業支援策を検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西市がどのようになっていくんだろうというのがやはり私たちの仲間も多く製造業に携わっている仲間が多くいます。これは本当に今、企業もそれ以外の人たちも気になっているところではないのかなというふうに思うんですね。

そんな中で、影響の度合いというんですか、それはインパクトとして財政面の話も先ほど来企画部長のほうからありましたけれども、そういった観点から今ある産業構造が変わったときに、どれくらいの規模になるんだろうかとそういうような検証はされたんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 実際に市の財政の影響までの予測はしておりませんが、先ほど言いましたエンジンから電気への転換で、本当に自動車部品が3分の1以上変わるような影響があるということも聞いておりますので、やはり影響は避けられないということで予測しているところでございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 7月7日に職員さん向けのRESASの研修会にも私どももお声かけをいただき、参画をさせていただきました。その中で講師の先生からあるプログラムを御紹介されたんですけれども、湖西市内の企業さんの仕入れ先ですとか納入先、それから売り上げまで把握はできるシステムだというふうに教わったんですね。そうしたときに、湖西市内の自動車関連企業さんは、恐らく300社くらいというふうに思うんですね。300社程度というふうに申し上げたらちょっと言葉はいかんですけれども、くらいであれば、これからEV化が進んだときに、どの企業さんがどれだけの売り上げを、今上げているものはどれくらいになるかというのは、安易に算出ができると思うんですね。ましてや企業訪問されてる中でヒアリングもされてる。今後の方向性なんか聞いておられるという中で、ある程度のシミュレーションができるかと思うんですけれども、それはやらないんですかね。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) 実際に今ある状況で企業さんのほうの収益とか売り上げとかそういう数字はわかっておりますが、それが本当にどの辺まで、先ほど言ったように本当に自動車部品でいえば3分の1影響があるだろうというふうに言われてますが、それが実際の企業のほうで、もちろん影響はあるということは予測されますが、それをシミュレーションしてということまではまだ実施してないのが状況でございます。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) ぜひやっていただきたいというふうに思います。というのが、やはり体力のある大手の企業さんなんかは先のことを考えて次の手、次の手というふうにやられていると思うんですね。ただ、そういった大手の企業さんを下支えをいただいている協力会社さん、中小の300人以下の中小の企業の皆さんというのはなかなかそこまで踏み込んだ運営というのは難しいかと思うんです。そういったときの行政の役割というのは非常に大きいのではないのかなという。

先ほど御案内のとおりフォトンバレーからイノベ

ーションなんかも御案内いただきましたけれども、もう少し踏み込んで、本当に湖西の将来を考えるような、先ほど1番目の質問の中で若い人たちの意見を踏まえ湖西の将来のビジョンを模索したいというようなお考えがありましたけれども、やはりこれからの産業構造も含めて、産業政策も含めて、ぜひ若者ですとか、その意見交換の中にそういった有識者、産業面での有識者ですとか、実際に企業を運営されてる方を踏まえて、研究会のようなものを立ち上げていただきたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長(二橋益良) 市民経済部長。

○市民経済部長(長田尚史) 先ほどから市の経済の影響はということで伺っておりますが、本当に今、企業の訪問をして、影響であるとか、本当にもう正直にこういうモーター化が進むんですけど影響どうですかという質問もしながら、内情を確認して、希望も含めて聞いておりますので、そういうところで実情を把握したいと思います。また、本当に先ほど市長もおっしゃられたように、そういういろんな面で若い人の意見を聞いていこうということもありますので、そういう中にも課題等で経済に関することも含めて提案をいただけたらと考えております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 本当に期待をするところです。また、ニーズ調査等のまとめ等ありましたら、できましたらまた私たちにも御報告いただいたり、一緒になって検討していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。1つ目の単元の質問は以上にしたいと思います。

2件目の質問に移りたいと思います。主題の2、空き家・空き地対策についてということでお伺いをしたいと思います。

この質問しようとする背景・経緯・目的でございますけれども、国土交通省では御案内のとおり空き家に対する計画と協議会による話し合いを進めるように求めているというふうに思っております。先進の自治体では空き家の活用や予防まで踏み込んだ条例を独自に策定をしている自治体もございます。

湖西市でも、湖西市まち・ひと・しごと総合戦略のK P I、空き家バンクの契約成立件数を平成31年までに8件というふうに設定をされていると思います。1年間に2件の計画というふう聞いておりますけれども、その進捗と行政執行部における今後の対応についてお伺いをしたいというふうに思っております。

その目的は、特定空き家を含めたそういった空き家の管理ですとか、特定空き家になる前の予防、そして空き家・空き地の有効活用について確認をしたいというようなことでございます。

質問事項に入りたいと思います。

1つ目の質問に入りたいと思います。湖西市空き家バンクの進捗について、実績と課題についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

最初に、空き家バンクの実績でございますけれども、これまでに空き家提供希望者からの問い合わせは9件、利用希望者からの問い合わせは14件ございましたが、残念ながら登録及び契約には至っていないというのが現状でございます。

なお、直接空き家バンクを利用した物件ではございませんけれども、紹介により空き家の売買契約が本年8月に1件成立し、今後活用を行おうという事案がございます。

次に課題につきましては、空き家を売りたい、貸したいという方の申し出がないということでございます。これは、家財がそのままになっており、自分が空き家を所有しているという認識がない方が少なからずいらっしゃるのではないかと考えられます。また、売ったり貸したりするためにリフォームが必要となり、所有者にとって多額の経費が必要となることも要因の一つであると認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） まだ実績が1件もないということで、1年半を経過して、本来ならばもう3件の成約がないといかんというところではありますけれども、実はこれ、もう半年前の3月の定例会でどう

するんですかというふうにお伺いをして、そのときには、先ほど今答弁ありました認識がまだちょっと薄いのではないかと、広報の限界を感じられてるよということで、3月の定例会、広報以外の別の方策を考えられて実行したいというふうに答弁をされているというふうに、たしか書いてあるんですね、議事録にも。そういった方向で広報以外の方策というの、何かとられたんですかね。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

広報以外という施策につきましてですけども、まず、税通知に空き家の適正な管理と空き家バンク開設の通知を同封するというを行っております。また市内の宅建、宅地取引業者と不動産業者を集めまして、説明会を開催し、意見交換会を行いまして、登録物件がないかということのお願いもしております。以上のような施策をしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） なかなか厳しいんだらうなというところは推測をするわけですけども、先ほど1単元目の一番最初に、目標達成についての責任についてお伺いをしたんですけども、ここの目標達成がまだ難しそうだと。責任という意味合いではどうでしょう。どういうふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 今、責任がどうかというお問い合わせでございますけれども、空き家バンクの事業に関する責任は当然私は非常に大きく感じているところでございますけれども、そもそもの大きな目的の地方創生ですね、人口ビジョンにつきましては、これはあくまでも枝葉の一つの施策でありまして、最終的な目標はそちらのほうで達成することが重要であると考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 枝葉というふうに言われると非常にづらいんですけども、じゃあほかの目標も同じような認識なんですかねというところなんです

けども、事業の見直しも行うことが責任というふう  
に冒頭御答弁があったんですけど、そういった観点  
ではどうでしょう。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

私が本年度4月から都市整備部長になりまして、  
非常にハッパをかけているところでございます。先  
ほど申しました宅地建物取引業者や不動産業者の説  
明会も指示をしておりますし、何とか年度内には少  
なくとも登録物件を持っていくように今取り組んで  
いるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） これ以上はまた次回、どこか  
の機会でお伺いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。項目2ですけれ  
ども、少しちょっと突っ込んだお話をさせていただ  
きたいと思います。

空き家等対策に関する特別措置法というのが御案  
内のおりあるかと思うんですけども、この4条  
の中に空き家等対策計画の策定を求めているんです  
けれども、平成28年度3月末現在で全国の市町村約  
21%、2割強の自治体でその計画が策定をされてお  
り、平成29年には約半数、51.2%の自治体で計画が  
策定されるであろうというふうに報告をされてお  
ります。ちなみに静岡県でも35自治体中の18自治体、  
51.4%の市町で計画を策定されるというふうに見込  
んでいるというふうに伺っております。

湖西市の状況はどうかということなんですけれ  
ども、もし計画があれば教えていただきたいと思いま  
すし、計画策定がないのであれば、その理由もお伺  
いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 私のほうからお答えし  
ます。

おくればせながらということになりますけれども、  
この対策計画につきましては平成29年度末には案の  
完成、まず案ですね、の完成を予定しております、  
現在、危機管理課のほうで作成中でございます。以  
上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 心強く見守りたいというふう  
に思っておりますので、また案の段階でも結構です  
ので、できましたらまた私どもにも御提示いただき  
たいなというふうに思います。

3つ目に移りたいと思います。

3つ目、またくどのようなんですけども、先ほ  
どの空き家等対策に関する特別措置法第7条のほう  
に、協議会、法定協議会の設置を求めているんです  
ね。湖西市において法定協議会の設置はあるのか。もし  
その計画があれば教えていただきたいというふう  
に思いますし、また設置をしないのであれば、その理  
由もお伺いをしたいと思います。ちなみに平成29年  
3月末の現在で全国で370の自治体が法定協議会を  
設置しており、静岡県内では6つの自治体が設置を  
しているということでございますので、湖西市の状  
況をお伺いしたいと思います。よろしくお願いま  
す。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今、楠議員からもお話  
ありましたように、県内では6つの市町が協議会を  
設置しているところでございます。これとは別に委  
員会を設置しているという市町もございます。

措置法のほうには協議会の設置を求められてお  
りますけれども、湖西市にとってこの協議会がいいの  
か、委員会がいいのか、これにつきましてはその先  
進都市の状況を勉強させていただきながら、どちら  
がいいのかということを設置について検討してい  
きたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 3月の定例会の質問でも同  
じような質問を、似たような質問をさせていただ  
いて、検討委員会の設置の必要性について考えるとい  
うふうに御答弁をいただいているところなんですけれ  
ども、半年たちました。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） その検討委員会とい  
うのがイコール協議会のことかなとは思いますが  
けれども、半年たっておりますけれども、済みませ  
ん、今の段階ではまだ協議会を設置するということ  
を明確にはしておりませんで、やはり各市町が  
空き家につ

いては非常に問題として捉えて、この計画も策定されております。私ども、おしくてこんなこと言うのも何ですが、いいところをやはり先進市、おくれた以上はいいところ取りをして、いい計画にしていきたいというふうに考えておりますので、協議会につきましても、設置が必須ではないということもございまして、それで考えていきたいというふうには思います。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） あくまでもこの法は努力目標というふうにも私も理解をしておりますけれども、必要性について考える必要があるというふうに御答弁いただいたので、また期待をしたいと思えます。

次の質問に移りたいと思います。

4つ目の質問に移りたいと思います。先般、市民の方から近隣の空き地の雑木が茂っていると、どうしたらいいのかというような問い合わせがございました。町内で所有者を調べましたけれども、市外の不動産業者さんの名前で登記をされていて、その業者さんも問い合わせをしたんですけれども、廃業されたのかどうなのか、連絡がつかない状況で確認ができませんでした。

このような所有者不明の不動産について、湖西市はどれだけ把握をされているのか。また雑木や雑草等の管理も含めて今後の取り扱いについて、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今御質問にありました空き家の管理ということになりますと、実は市役所の中でもいろんな部署が関係してきます。建築住宅、環境、消防、それから我々の危機管理、いろんなところがその状況によって関係をしてまいります。

現在、危険家屋のうち所有者が判明していない家屋については2件を把握しております。法定相続人を確定させるために、関係する市町へ戸籍等の調査を進めておりまして、今後につきましては管理者を特定して、適正な空き家管理を指導してまいりたいというふうに考えておるところですが、近隣からお話があれば、そこですぐに関係する部署で調べをし

て、どんな状況かということで管理についていろいろと指導のほうさせていただいております。御質問の件は2件でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） その特定できない物件に対してどうするのかということなんですけれども、ほかの自治体、先進の自治体、京都市ですとか飯田市なんかは軽微な措置については条例をもって、条例をつくって対応しているというようなところもございました。

市長も出席をされました平成29年全国市長会、御記憶にありますか、7月6日でしたかね、ぐらいたったと思えますけれども、その中で特別提言がありまして、その中で土地利用行政のあり方ということで提言があったというふうに聞いております。この提言の中で、一元的包括的な土地利用活用、行政を自治体が担うことが重要であるよというふうに提言書にまとめてございました。この件を踏まえて、こういった特定できないような物件に対しても独自の条例化を検討されてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほども申し上げましたように、関係する部署が幾つかございます。3月の一般質問のときも調整会議を開いたということでこちらから答弁をさせていただいておりますけれども、関係する部署全部集めて最初は調整会議をやりましたけれども、もう少し絞って行って、本当に関連の深いところで検討したいということで、実はまだその会議はできておりません。

そういった中で、今お話ありました市としてそういった所有者が不明な物件に対してどのように取り扱っていくかという方針をあわせてその中で検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 調整会議を期待したいと思います。

最後の質問に移ります。

5つ目、所有者不明の不動産物件を含めまして土地・家屋の活用を考えてみますと、地籍調査という

のが必要になってくるのではないのかなというふうに考えたわけなんです。

私、東日本の大震災3.11の後、ずっと東日本の自治体に訪問させていただいているんですけども、やはり5年、6年たってきますと、復興に大分温度差ができています。進んでいない地域というのがありまして、そこでその自治体の議員さん等に聞いてみると、この地籍調査がおくれているのも原因の一つだよというふうに聞きました。

湖西市の現状と今後どのように進めていくのか、計画があれば教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 本市におきましては、昭和51年度以降、地籍調査を休止しておりますが、土地改良事業や土地区画整理事業等を推進してきた結果、本市の地籍調査の進捗率は平成28年度末時点で県下市町平均23.9%を4ポイント上回る27.9%となっております。また今後、新居町の内山地区や浜名湖西岸地区の土地区画整理事業において地籍調査の成果として認証を受ければ、28.7%となる予定でございます。

正確な地籍の調査につきましては、土地取引の円滑化、課税の適正化・公平化、また議員おっしゃられたように津波浸水想定区域における復旧・復興の迅速化等の観点から、その必要性や重要性を認識しているというところでございますが、調査再開には多大な予算と人員の確保が必要となることから、優先順位の高い大型公共事業の進捗状況や財政事情等を考慮した上で、再開時期等について検討しているというところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 答弁いただきまして、進捗については国交省のホームページで確認をすることができたんですけども、その中で再開に向けて準備を行っていますというふうにコメントが記載はしてあるんですね。やはり財政も厳しい状況というのは私どもも重々承知をしているところなので、まとめに入っていきますけれども、やはりない袖は振れないというのは正直なところで、いろんな課題ですとか

問題等々たくさんある中で、やはり優先順位をしっかりとつけていただいて、湖西市は本当にここから取り組まなければいけないというところをもう少し明確に私ども議会や市民に示していただいて、本当に湖西市を挙げて全力でその課題に対して取り組んでいくことが必要なのかな、産業構造のお話もしましたけれども、そういう時期に本当に差しかかってきたのかなというふうに、本当に鳥肌が立つぐらいに認識をしているところでございます。一緒になって取り組んでいきたいというふうに思いますので、これからもよろしくお話ししたいというふうに申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） それでは次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。通告に従い、大雨に伴う土砂災害への対応及び警察施設整備計画に対する湖西市の考え、この2点について質問をさせていただきます。

最初に、大雨に伴う土砂災害への対応につきましては、私の地元である白須賀元町東地区内の急傾斜地崩壊対策事業が本年度から4カ年計画で実施されることになりました。静岡県の実業ではありますけれども、一部湖西市が施工をしていただくという箇所もございます。お骨折れをいただいております関係職員の皆様に、この場をかりて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

近年、地球温暖化による影響とも言われておりますが、猛烈な集中豪雨や局地的な大雨による悲惨な被災報道に接する機会がふえております。自然に恵まれている本市ですが、起伏のある地形から、災害とは無縁とは言えず、他人事とは思えません。命の危険を伴う豪雨が本市を襲うこと、今まで以上に心配をしなければならないと思っております。

本年7月の九州北部豪雨では、死者・行方不明26名、負傷者28名、全・半壊家屋126棟、一部損壊が

71棟、床上・床下浸水が720棟という報道がございます。このときの福岡県朝倉市における最大1時間降雨量は129ミリだったそうであります。

昭和49年7月7日の七夕豪雨、この件は前にもちょっとお話をしたことがありますけども、この七夕豪雨は湖西市の記録に残る大きな災害であります。このときの最大1時間降雨量は57ミリでございます。被害状況は入出地区を初め市内各所で土砂災害や家屋の浸水被害が発生いたしまして、全・半壊家屋24棟、このうち住宅の壊れた家が何軒がありまして、入出地区が主だったんですけども、幸い人的被害はありませんでした。当時、自治会長をやっておられた入出の先端のほうのお寺の住職さん、この方が自治会長やってくださっておりましたけども、この方の変な指導力を発揮していただいて、いろんな対応していただいたということは今から思い出さずけれども、そのほかにも市内全域で崖崩れ121カ所、床上と床下浸水が1,106棟という被害でございました。

記憶に残るあのときの57ミリの2倍を超える朝倉市の時間降雨量129ミリのすごさは、想像を絶するものがございます。本市で同じような降雨があった場合、どんなことになってしまうのかと案ずる次第であります。

朝倉市にあったような雨まで心配すると眠れなくなってしまいますけれども、近年、全国では時間100ミリを超える豪雨の事例は少なくありませんし、気象庁による近隣の記録を見ますと、100ミリまでは行ってませんが、浜松で平成26年に69ミリ、昭和57年に87ミリ、三ヶ日にも観測所がございますけれども、平成19年に72ミリ、平成10年に93ミリという記録が残されています。

本市もこの七夕豪雨以降にも平成2年に時間64ミリという記録が防災の資料に載っておりますけれども、いずれにしても大変な雨がこのごろ降るようになってきたということでございます。

それでは1点目の項目に入ります。

質問の目的を繰り返しますけれども、市内にも多くの土砂災害警戒区域を抱えておりますことから、これまでの経験値を超えた異常な気象現象にも対応

できるように、警戒と備えが求められていると思いますことから、その対応策についてお尋ねをするものであります。

土砂災害防止法は、平成11年6月、広島県での集中豪雨により325件の土砂災害が発生したことを契機に制定をされたものだということでございます。全壊家屋、このとき154棟、行方不明を含む死者32名の被害であったということでございます。

法制定の目的は、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものであります。本市内においても、法律に基づいて平成20年以降、県知事から順次指定を受けております。そこでお尋ねをいたします。

1点目を質問させていただきます。

土砂災害警戒区域、イエローゾーンと呼ばれておりますけれども、それと土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンの指定の意義と市内の指定箇所数及びその区域に居住する世帯数、住民の概数をまず教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。登壇してお願いします。

〔都市整備部長 片山彰宏登壇〕

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

先ほど議員御案内のとおり、土砂災害警戒区域は土砂災害が発生するおそれのある土地の区域、特別警戒区域は土砂災害警戒区域のうち著しい土砂災害が発生するおそれのある土地の区域を示しております。

これを市民の皆様に周知することにより、対象となる区域に住まれている方々に、非常時の避難等により、生命を保護するための施策として、大変意義があると考えているところでございます。

次に指定箇所の状況でございますが、平成28年度末現在、土砂災害警戒区域が165カ所で、そのうち156カ所につきましては土砂災害特別警戒区域の指定があわせて指定されているところでございます。

また、指定区域内の世帯数でございますが、平成29年6月1日現在、733世帯で1,966人の方がお住ま

いになられていると把握しているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 今のお答えの確認なんですけれども、イエローゾーンとレッドゾーンの違いの中で、レッドゾーンはインターネットで見ると黄色いゾーンがあってその中にレッドゾーンがあるという、そういう絵の描き方になってると思いますけれども、そのところは大体住宅がレッドゾーンにはあって、そこが危ないよという、そういうふう認識してよろしいのかどうかということと、あわせて世帯数も人数も教えていただきましたけれども、近年ずっと指定をされてきましたけれども、対象世帯には一度皆さんに集まっていただいて説明をちゃんとして、それで指定をしたというふうになんて印象に残ってるんですけれども、指定はどのような手順で、特に該当する世帯、そのかわりはどうであったのか、その辺のところをちょっと説明していただけるとありがたいです。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

最初の質問のレッドゾーンとイエローゾーンにつきましてですけれども、主に建物が影響するところについて指定はしておりますが、必ずしも建物だけが該当するというものではございません。かなり危険であるということ、一定の条件さえ当てはまれば指定をするという形になります。

2点目の御質問でございます。指定につきましては、当然関係される地区の方々の説明を行います。そしてその説明によりまして、このような形で段取りを追って最終的には県が指定するよということで説明会を開いた上で、御理解をしていただいた上で指定をしていくという手順になります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） それでは1番は終わります。

2番へ移りたいと思います。

○議長（二橋益良） ちょっとここで暫時休憩したいと思いますけれども、途中でよろしいですか。

○7番（渡辺 貢） はい。

○議長（二橋益良） それではここで休憩いたします。再開は2時15分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどは主題1の項目2のところから始めさせていただきます。では、渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） それでは2番目の質問に入らせていただきます。

大きな河川を持たない湖西市では、かつては大雨に対して避難勧告などの発令を余り考える必要はなかったように思います。水防計画に基づいて毎年訓練はしていただいておりますけれども、田畑の被害が中心で、家屋までということは今までなかったような気がいたします。

近年、気象庁では記録的短時間大雨情報を発表して、地域ごとに危険度が高まっていることを知らせるようになりました。時間雨量100から120ミリぐらいで地域ごとに決まってる。静岡県は1時間110ミリを超えるとそういう発表をするというふうになっているようであります。雨季のシーズンには特にこのようなニュースを聞くことがございまして、実はきょうも奈良県、けさですね、奈良県で120ミリの雨が降った模様だという、そういうニュースが流れたところでございます。

市の防災計画の資料を見ますと、本市では平成20年8月から9月にかけての集中豪雨の際の課題点として、避難勧告等を適切なタイミングで対象地域に発令することの難しさ、それから市民に迅速確実に伝達することの難しさ、3つ目が避難勧告等が伝わっても市民は避難してくれない。この3点をこのときの課題点に挙げて、これを教訓に現在の避難勧告の判断伝達マニュアルが作成されているというふうに記載がされております。

今後も、それこそまれだとは思いますが、避難勧告等の発令が必要な場面が生じることが懸念をされるわけでございまして、土砂災害ハザードマップが警戒区域内の家庭には、各家庭には配られて

おるといことですが、避難を呼びかける立場として、行政側として、該当世帯ではどの程度の危険度認識を持っておられるのかという、そういう御認識ですね、お考えの御所見を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） お答えします。

1つ目の質問答弁でもございましたように、警戒区域を指定する場合に、県が区域内の住民や特別警戒区域の土地所有者に対し説明会を開催して、危険な箇所であることを説明させていただいております。

また、区域指定後には、区域内の各世帯へ、今議員からもございましたようにハザードマップを配布するほか、土砂災害防止月間には毎年、広報を行うなど、リスクについての啓発を行っているところでございます。

御質問の地域の皆さんの認識につきましては、個々に調べた実績はございませんので、程度の度合いは不明でございますけれども、先ほど御質問の中にも議員からありましたように、他市町におけます災害の報道が最近よく流れております。そうしたことから危険度の認識は持っていたというふうに私どもとしては考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 後の質問でまたちょっと関連してお尋ねしたいと思いますけれども、私のとこもさっき申し上げましたように、急傾斜地の対策工事をやっていただけるといような場所と、それに近いような崖地が、白須賀の元町、新町地区はずっと並んでいるんですね。そういうことの中で大雨降ったら大丈夫かなという、そういう危険がありまして、住民の認識は昔から危ない危ないとはいっても崩れたことはない、こういう認識が強く、固定観念としてありまして、大雨が降って、避難勧告あたりが出たときに、どう対応なるのかなという心配が正直なところ私自身はございます。

それでは3点目。自助努力こそが大雨災害から自分の身を守るための最善の対応策であることは当然でございます。今の質問に関連いたしますけれども、

行政が勧告・指示を発令する以上、その実効性について、どのように捉えておられるかということでお尋ねいたしますけれども、私は先ほど申し上げましたように、今の状態では避難勧告等が伝わっても、市民は避難をしてくれないという課題点は簡単に解消されるものではないというふうに思っております。

特に雨の場合は、雨が降っておる最中にそういう事態が生じてきますので、そのタイミングというのは非常に難しいのではないかなというふうに思っております。

そこで、レッドゾーンに居住する世帯を含む該当地域の皆さんに、危険度認識を持っていくための意識啓発について、これはどのような努力をされてきたのか。今のこういう対応をしたという説明ありましたけれども、行政からそういう説明を受けて、指定は受けたけれども、これまでの経験上、まあめったなことはないだろうというのが正直な気持ちではないかなというふうに思います。

例えば、他市でもやはりこういう今問題抱えているようでして、私もどういふふうな対応されてるのかなということで調べさせてもらった中で、目視による点検活動、これは常の活動でありますけれども、実は元町東の今回の事業採択いただいたそのきっかけは、台風の後にちょっとそういう情報があつたよということで私に連絡が入りまして、私、カメラ持ってすぐに山を見に行つたんですけども、ちょっと亀裂が入つて、これ何とかしたほうがいいねということで調査を、県の方にも見に来ていただく中で、その結果として採択に至つたという経緯があるんですけども。今は下草を刈るということがないんですから、草が伸び放題でなかなか目視も正直なところ難しいところがありますけれども、そういう目視による可能な範囲での点検。それから、そのレッドゾーンの中の方にはそういうハザードマップを配られてるんですけども、私の住んでるところもその区域外の人は案外知らないんですね。その区域から外れるということでありまして、ただ、避難する場所には、ここの地区の集会所が避難場所ですよということはそのハザードマップに書いてあるんですけども、地域全体が助け合うという意味では、そのハザ

ードマップは地区の集会所、避難場所である集会所あたりに張っておくというのも一つの手じゃないかなというふうに思います。それから、他の自治体では豪雨の場合、必要により避難が必要な警戒区域を表示する看板を設置するとか。ただ、余り危険、危険という地価が安くなるとか、そういうマイナスの要因もあるというような話も聞きますけれども、これまでの対応でよしとするのではなくて、こうしたことに取り組むべき見直しをしていく考えがおありかどうか、ちょっと御所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） まずは現状と今後の考えを申し上げたいと思いますが、土砂災害に対する避難勧告等の情報伝達について、平成27年度から情報伝達訓練を実施しております。これまで自治会長や自主防災会長への情報伝達訓練を行ってまいりましたが、平成29年度、今年度は三ツ谷地区において初めて地域内の住民を対象とした避難訓練を実施していただきました。実際に住民の方々に自主防災会長から連絡をさせていただいて、避難所へ集まっただくというような訓練を行いました。

また、地域防災指導員や市職員による出前講座におきましても、積極的に土砂災害に対する備えを啓発しているところでございます。特に地域防災指導員の皆さんが模型をつくりまして、いろいろ地すべりはこういう状態になるんですよとか、わかりやすく出前講座のほうをしていただいております。

今後におきましても、実地の避難訓練をほかの地域へも拡大をしてまいりたいと思っております。それから、さまざまな機会を捉えた啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

議員がおっしゃるように、やはり住んでる皆さんが、自分たちが住んでる環境というのをやはり把握していただいて、どういうところに住んでいるんだと。恐れるばかりではないけれども、やはり危ないときには行政からの情報ではなかなか間に合わないというのが現実かと思えます。これも他地域の災害を教訓にさせていただきたいなところもございますが、我々もできる限りの周知をしてまいりたい

というふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。私、4番目で今のお答えの内容を聞こうかと思ってたんですけども、お答えいただきましたので、ぜひそんな取り組みをしていただきたいなと。

本来は行政に頼ることなく、避難等を自主的に地域住民が行うと、そういう仕組みづくりが必要だということで、そのきっかけづくりを行政がしてあげるといふこと。そういう意味で出前講座ですとか、実地訓練ですね、ぜひやっていったらどうかと思います。従来の地震対策の訓練とは若干仕様が異なる内容になるのかなと思いますけども、崖地を背負ってる地区、結構ありますので、ぜひお勧めをいただきたいと思えます。

それでは最後、5番目。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 済みません。議員のほうから4番目の質問のお答えを、先ほど3番目の質問で私が申し上げたということですが、4番目の質問のときにもう少しお答えしたい部分もございましたので、つけ加えて、先ほどの答弁につけ加えるという形でお答えをさせていただきたいと思えますが、先ほど出前講座をしているということも申し上げましたけれども、今はすぐく情報がいろんな形で情報をとれる時代になっております。インターネットもそうですし、テレビ等でもそうです。やはり高齢の方なんかは携帯電話とか結構お持ちなんですけれども、まだまだ十分な使い方がわかってないということもあって、同報無線もほんとメールで実はわかるんですけども、そういった登録ができていないとか、そういったこともございますので、出前講座の折には、そういった使い方をこちらから教えてあげて、使えるようにするですとか、あとテレビでも今データ放送がございまして、dボタンを押しますと番組の最中でもいろんな情報が出るというようなこともあわせて啓発をさせていただいておりますので、済みません、ちょっとつけ加えさせていただきました。失礼いたしました。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番(渡辺 貢) ありがとうございます。ぜひ、繰り返しになりますけれども、ひどい雨が、私らがこれまで生きてきた以上に、これからの時代はもっとすごくなるんじゃないかなという不安がありますので、ぜひそういう知識を、自分の住んでるところはこういう危険なところなんだという人にはそういう情報を教えてあげて、いち早く自分の命は自分で守るということに心がけていただくように啓発をお願いしたいと思います。

最後の5番目、ちょっと土砂の問題ともう少し膨らめた話になりますけれども、関連事項として通告をさせていただきましたけれども、私、3月に大規模災害における避難所の運営マニュアルの作成について質問をさせていただきました。この前の9月の訓練でも、私、各自治会それぞれ回ったんですが、やはりそのことについて尋ねられたことがございましたので、その進捗状況、モデル地区をつくったり、実際に訓練もしてみたいというようなお話だったと思いますけれども、進捗状況を教えていただきたいと思っています。

○議長(二橋益良) 危機管理監。

○危機管理監(青島一郎) 平成29年6月、ことしの6月でございますが、少しおくれておりましたけれども、湖西市指定避難所マニュアル共通編というものを作成いたしました。

このマニュアルは、ガイドライン的なものでございまして、今後、この避難所運営マニュアルをもとに、ベースにさせていただきまして、各避難所ごとの細かな運営マニュアルを自主防災会が中心となって策定していただく計画となっております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 渡辺 貢君。

○7番(渡辺 貢) 津波避難地区を抱える私の地元も、このことに大変関心を持っていますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、大きな項目1は終わりました、次が2番目ですね。大きな項目の2点目ですけども、市内の警察施設整備計画に対する湖西市としての考えについて伺いをしたいと思います。

湖西署が新築移転へ、最有力は市民会館跡地、

2021年完成予定、県予算に1,500万円を計上という新聞が以前載りました。これに伴う新居地域の防犯対策、それから近くになる鷺津駅前の交番はどうなるのかなとそういう今後から、建てかえが必要な白須賀交番など、課題がこの件については山積をしておると思います。

警察は県の行政でありますけれども、地元住民や地元自治体の意向・要望は示していく必要があるのではないかなと思いますことから質問をさせていただきます。

質問の目的は、湖西署の最有力な移転先は市民会館跡地との説明にとどまっていますけれども、関連施設の考え方を含め、市内の警察施設の整備の考え方について、県当局から現時点でどのような説明が市のほうにはされておるのか。この件に対する湖西市の希望や考え方についてもあわせて伺いをしたいと思います。

まず1項目めですけども、湖西署の新築移転計画の最新情報について、御説明をお願いします。

○議長(二橋益良) 企画部長。

○企画部長(松本裕行) お答えをさせていただきます。

静岡県の平成29年度当初予算の公表の中で、市民会館跡地を移転候補地の第一候補地として測量経費が計上されたことは承知しているところでございます。

その後、6月28日に測量調査を行う旨の連絡を受けてございます。さらに8月2日には、県警からの依頼によりまして、現地の境界立ち会いを行ったところでございます。

現在のところ、それ以上の情報はございませんが、新たな動きがございました折には情報の提供をさせていただきますというふうに考えております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 渡辺 貢君。

○7番(渡辺 貢) わかりました。まだそんな具体的な話にはなっていないという、そういうお話でございますが、境界立ち会いまでやったということは、かなり本式にやる気だなというふうな伺いはいたしますけれども、わかりました。

2点目に移ります。

湖西署の整備とそれに伴う新居地域の防犯対策、それと鷺津の駅前交番の今後のありようについて、湖西市の防犯対策上、要望を、こんな要望したいなとか、そんなお考えありましたら御紹介をいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほど渡辺議員からも御指摘ありましたけど、警察署の整備そのものに関しては県警本部、県といえますか、県警のほうの所管事項になりますので、それに伴っての交番の整備計画というものは、県からは現時点で詳細に示されているということはありませんけれども、他方、やはりこれも御指摘いただいたとおりですが、湖西警察署の移転についての報道というものはされております。ですので、この件に関して防犯の対策に懸念を抱かれているやはり地域の住民の方々のお気持ちというのは十分理解をできるころだというふうに考えておりますので、やはり地域の防犯対策、これがこういった警察署とか移転だとか建てかえというのはもちろん年というか、時がたてば必要なものだと思いますけれども、それによって地域での防犯対策が後退することがないように、もちろん湖西市の全体としてもそうですし、それぞれの地域としての防犯の対策の維持であるとか向上を目指して、やはり関係機関でありますとか、今ありました新居を初めとする各地域の地元の皆さんと協力して、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） なかなか行政のこの分野の責任は県当局にあるということですので、防犯上のお願いはすることはできますけど、なかなか具体的な話は出しにくいとは思いますが、ぜひ住民の皆さんの気持ちを酌んだ対応をお願いしたいと思えます。

それでは3番目、最後になりますけれども、これに関連して実は取り壊しをして2年ほどになりますけれども、白須賀の最も中心的なところに旧役場を建てかえた湖西市の連絡所がかってありました。江

戸時代にはすぐ近くに本陣があった、まさに中心的なところでございます。

この施設の廃止については、当時、地元住民からいろいろな声がありまして、私もその声をバックにしていろいろ当時の市長にお願いをしたことがありますが、結果としては現在更地になっております。

これに関連して、以前から防犯対策上、老朽化した白須賀交番を、ちょっと離れたところにありますので、まちの通り沿いに移せないかと、こういう要望が地元のほうからございまして、地元の自治会として平成27年の暮れでしたけれども、更地となったこの土地に交番を移転していただくようにということで、市長と新居警察署長に要望書を届けたという経緯がございます。

その後、湖西署の移転問題が浮上してきまして、湖西市全体の警察署のありようが大きな課題となってきましたことから、余り小さい話をここへまぜ込んで、変な話になってはならないというそういう心配も、懸念はされたんですけども、市の担当のほうもそんな心配をしているのかなという感じのお話もいただいております。今ちょうど湖西市としては公共施設を集約化して、20%減らさなくてはならないというようなそういう話題もちょうどありましたことから、こんなふうな話になって、白須賀の交番もどこかと一緒にすればいいというような話になると困るなど。そんな懸念もあるのかなということをおもひまして、私も余り強く言ってはいけなかなというふうなことを思いつつ、ただ、県境に白須賀は位置しております、海岸も観光地でございますので、人も大勢来るといことで、犯罪件数も少なくないという状況でございます。白須賀の交番が、建物建設年次からすると、建てかえの時期に来ている建物の一つだよということは聞いておりますので、移転・建てかえが他におくれることのないように当局に理解をしていただきたいと、こういうのが地元住民の願いであります。ただ、新居が今度どうなるかという問題と一緒にされるとまずくなるという懸念があつて、とは思ったんですが、これは非公式の話ですけども、関係筋の話では、距離的に新

居のまちと白須賀、あれだけの距離が離れておると、そこを一緒にするというのではないんじゃないかなというふうな、そんな話もちよっと聞きますので、この点について施設移転が出来ることのないように、市もぜひ力を発揮していただきたいと思う観点から、御所見をお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 白須賀交番が設置された当時と比べまして、周辺の交通環境、それから住宅環境等、大きく変化しているということは認識しております。

他方で交番等の建てかえや移転の時期につきましては、先ほど来議員もおっしゃっておられますけれども、県警本部が施設の老朽化や治安情勢、人口推移などを総合的に勘案して、計画的に進めていくものと承知をしております。

白須賀地区の防犯対策として、交番は大変重要であると考えますけれども、県警本部に対しまして、建てかえや移転について、市のほうで要望をしていくという考えは現在持っておりません。それこそ、県警のほうから何か打診があったりとかすることによって、今御心配されてるような懸念、そういったことになれば、当然私どもとしましても要望をしていきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 白須賀交番の現在の位置を考慮すると、ぜひこうしてもらいたいというのは地元住民の切なる願いでございますので、その辺の気持ちをも十分心にとめていただいて、今後、移転をしなくてはならんというような場合には、ぜひ御配慮いただくように、市としてですね、県への要望等、力添えをいただきたいと思っておりますので、お願いをしたいと思います。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に本日最後の質問になりますが、3番 土屋和幸君の発言を許します。それで

は3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

それでは私のほうからは、高齢者及び障害者への虐待についての対応について、お伺いをいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、今も昔も家庭内での虐待は表面には非常に出にくい問題でございます。湖西市内においても後を絶たない深刻な問題ではないかと考えます。

市ではこうした表面に出ない問題をどのように捉えているかをお伺ひいたします。

虐待防止策について前向きに取り組んでいただきたいので、また市は何もしてくれないという市民の意見もあることから質問をいたします。

まず1番目ですが、高齢者・障害者に対する虐待通報・届け出を受けた場合、速やかな安全確認、事実確認、虐待対応協力者との対応について、協議はなされているのかをお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

高齢者虐待につきましては、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、いわゆる高齢者虐待防止法に基づきまして、湖西市高齢者虐待対応マニュアルを策定しておりまして、このマニュアルに沿った対応をしているところでございます。

高齢者虐待の通報を受けた場合には、速やかな事実確認とコアメンバーによる会議、必要に応じまして虐待対応計画の作成、ケース会議などを地域包括支援センターや関係者と協力をしながら対応しております。

障害者虐待につきましても、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、いわゆる障害者虐待防止法に基づきまして、こちらは国のマニュアルに沿って虐待の防止と解消に向けた対応に努めております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) 今、部長のほうから、いわゆるそれぞれの法律に基づいて対応しているという趣旨の答えがございましたですけども、こうした対応されてるということなんですけども、この例えば4月から9月にかけて、そういう対応した件数、教えてください。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) まず、高齢者につきましては通報が7件ございました。この8月末まで、今年度に入って8月末までですが、通報が7件。そのうち虐待が疑われるケースは4件でございました。その4件につきましては、先ほど申しましたようにマニュアルに沿った対応をしております。

障害者の虐待に関しましては、今年度に入りまして1件ございましたが、こちらについては虐待という判断にはなっておりません。以上でございます。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) ありがとうございます。湖西市においては障害者の虐待は上半期で言えば1件もないというふうな認識でよろしいですか。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) そのとおりでございます。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) 私の知る限りでは、障害者の虐待がゼロ件ということは、通常であるとあり得ないというのが通常なんですよね。こういうことは、いわゆる私の知ってる例えば作業所なんかに行くと、その施設長さんは虐待はないよといいます。ところが、その指導員と話をすると、やはりあるんですよね。いわゆる表に出てくるものと、出てこないものがある。市役所では表に出てきたものだけを取り上げてやっていると、そういうふうには、ないで通ってしまう。もし本当になければ、こういう湖西市は障害者の虐待は1件もないまちなんですよ。それを全国にアピールしてもいいと思うんです。実際ないんだから。そういうふうな認識でよろしいですか。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) まず、先ほど申しま

したように、高齢者の虐待は湖西市においても実態があるということございまして、障害者の虐待に関しましては今年度に入ってからは通報が1件で、事実確認の結果、虐待ではないと判断したというものでございますけども、過去の例を申しますと、平成24年10月に先ほど申しました虐待防止法が施行されておりますけども、それ以降の障害者虐待の通報は市で把握しているものは5件ございました。そのうち、虐待であると判断されたものは2件で、必要な対応をしております。

ちなみに数字が若干古いですけども、平成27年度におきます静岡県内の虐待の件数というのは、養護者の虐待、それから施設従事者の虐待、合わせて県下で41件という数字でございましたので、一概に比較はできないと思いますけども、人口規模からいきますと、市で把握をしてる件数ということになりますと、少ないのが現状かなと思っております。以上です。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) 今、部長が言われるように、湖西市では障害者の虐待はないというふうには、私のほうは認識をしていけばよろしいわけですね。それと高齢者については、いわゆる私たち地域医療特別対策委員会所属しておったんですけども、いわゆるそういった施設に行ったときに、高齢者の虐待はあるよという話をその作業所の方が、看護師さんがしてたんですけども、そうしたときに市では、今部長が言われたようにそういうチームを組んで取り組んでいて、そこにいわゆる適切に処置をしているということであれば、市は何もやってくれない、市は何もやらないという意見は多分出ないと思うんですけども、それが出るというのは、その施設の人の認識不足というふうには捉えていけばよろしいですね。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) 一概に認識不足という言葉が妥当かどうかわかりませんが、捉え方の違いというものもあろうかと思えます。以上です。

○議長(二橋益良) 土屋和幸君。

○3番(土屋和幸) そういったときに、いわゆる長寿介護課になるのかな、そういう場合は、長寿介

護課の職員がいわゆるいろんな施設に出向いて行って、そこの職員、職員ですよ、あくまでもその施設長でなくて、職員の方と話をしたり意見交換をするという場面は、年に何回かあるですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほど申しあげましたように、通報があった場合に、それが施設の従業者の虐待が疑われるようなケースであれば、担当課の職員のほうで施設に訪問しまして、その当事者、それから関係の従業員、施設長、そういった方々に事実確認をするという対応をしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

それで、高齢者についても、障害者に、障害者は実際件数がないというふうに今聞いたもんですから、高齢者についてもそういうことがあればその都度担当者が出向いて行って、しかるべき措置をしているというふうにすればいいわけですから、湖西市について言えば、私の高齢者・障害者への虐待についての件数はもうほとんど皆無だというふうに理解しました。それでよろしいですね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 皆無ということは申し上げられませんが、年間数件通報は、高齢者につきましてはございますし、障害者の方につきましても年によっては1件、ないという年度もございませぬけども、ここ5年間では通報が5件あったというような状況でございます。

私どもが認知していないケースもあるといたしましたら、いろんな形で広報する中で、いろんな情報はいただければ必要な対応はしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。いわゆるそういった内容については、ほとんど完璧に措置はされているというふうに、市としては考えているというふうに認識をいたしました。

ただ、これ個人的な所感だけを言わせていただくと、そういうことがゼロということは普通はあり得

ないですよ。それで私が今言った、施設ではないよという話で職員に聞くとあるというの、ここ1週間ぐらいの話ですよ。いわゆる家庭における虐待というのは実際は自分の中ではあると思ったけど、市はないというふうに言うから認識のずれがあるんでしょうけども、そういうことですので。そういう表に出にくい案件ではあるので、そういう表に出にくい案件を、できたら吸い上げていただけるといいなと思ったけども、ないものは吸い上げようがないということですので、わかりました。

それで、2番目に行きます。

ないという前提で言うてしまうと何ですけども、虐待の事実が判明した場合、障害者虐待防止法による措置はされているか。また、その一時保護ですね、そのための居室の確保や予算の確保はされているかどうかをお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 高齢者への虐待により、生命または身体に重大な危険が生じているおそれがあり、保護をする必要があると認められる場合につきましては、やむ得ない事情による措置というものを実施することとなっております。

現状、一時保護するための居室の確保というものはしておりませんので、その都度、施設側に受け入れができるか打診をしまして、受け入れをしていただくということでやっております。措置を実施した場合の費用につきましては、高齢者については老人保護措置費から支出することになります。

また、障害者への虐待の事実が判明した場合につきましては、虐待防止法に基づき国のマニュアルに沿った対応をしていくこととなります。こちらも一時保護するための居室につきましては、事案が発生した場合に関係施設と個別に調整をして対応することになります。必要な予算につきましては、事案が発生した場合に適切に確保をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 予算の確保をしていただけるということで大変結構なんですけども、例えばきょう、事案が出たときに、予算を確保するというのは

12月ってそういう意味ですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 緊急を要する場合は、流用とか予備費対応とか、そういったほかの手段も考えていく必要はあるというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） いわゆる補正に間に合わなければ、その場でというか、そのときに応じて流用なり、いろいろなものを利用して。なぜなら、例えば自分12月と言ったですけども、きょう現在あったら3カ月待たなくてはいけない。その間どうするんだという不安がありますので、そういう意味でお伺いしたんですけども、それは緊急で、これは間に合わないなと思ったらすぐやっていただくと。だから予算はなくても何とか回っていくよというふうに理解していいわけですね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） おっしゃるとおりでして、必要があれば必要な予算の確保はしていきたいということですが、こういう財政事情でありますので、あらかじめ予算を確保しておくのはちょっと厳しいところかなと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 湖西市ではほとんどそういう虐待とかそういったものはないということなので、あらかじめ予算を確保するのは大変、ある意味無駄と言え無駄になるという、そういうことですよ。そういうふうにはないものはないで、しょうがないですね。わかりました。

3番目に行きます。

市の障害者虐待防止相談窓口について、市民への周知はどのようにされているか。また虐待防止のためのマニュアル化と運用の徹底はされているかどうかをお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 高齢者虐待におきましては、市と地域包括支援センターが協力して対応することとなりますので、福祉の関係者や介護事業

者などへはその旨をお知らせしているところであります。また、マニュアルにつきましては高齢者虐待対応マニュアルを市として作成して運用を行っております。

障害者虐待の窓口につきましては、市のウェブサイトへ掲載しておりますが、今後はさらに市内の事業所等への周知も図っていきたいと考えております。障害者虐待防止のマニュアルにつきましては、現在のところ国で作成している障害者虐待防止と対応の手引というものを活用して虐待防止に努めているというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） それぞれパソコンとかそういったものを通じてやっているという、そういうことに理解したんですけども。私はその障害者の方とおつき合いすることが多いんですけども、そういう人たちがパソコンで検索したりいろいろ調査するということは、普通はあり得ないというか、普通はなんて言っては悪いかな。余りなじみがないというのが実際のところなんで、そういったものがいわゆるある習慣に出ていくような人はいいかもしれないけど、自宅にいる人のほうがはるかに多いので、そういう人たちに対してのPRも適切にやっていただきたいというふうに思うんですけども。こういうのはいわゆる虐待でも何でもそうなんだけど、こういう24時間対応していただいているわけですね。そうですね。市役所へ電話すれば、今僕はこういうふうになってるんだけどと言えば、誰かが対応していただいて、その場ですぐ連絡をとって対応していただけるということを知ってるか知ってないかということなんですよ。そこらを、そういういわゆる各施設とかいろんなところへだけ置くだけでなく、いわゆる障害を持つ方が外出する機会がそんなにあるとは思えないので、そういう人ばかりではないと思うので、そういったところを何とか知恵を働かせて、やっていただけるとありがたいと思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今御指摘ございましたように、ウェブサイト以外のPR・広報の方法、

そのあたりもちょっと工夫しながら今後周知を図っていきたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） そういう周知の方法をよろしくお願いいたします。

では最後をお願いします。

いわゆる高齢者とか障害者を対象とした成年後見制度の利用開始に関する市長の申し立ては行われているかというのを伺います。

今の話のままで行くと、そういう案件はないという話で終始してしまうんですけども、成年後見人についてはかなりの人たちが高齢の方でも、特に高齢の方のほうが関心を持っているし、そこらの成年後見制度を市長の申し立てとか、その報酬について、これも先に言ってしまいますけども、そのときになれば流用したり予備を充当するという考えでいいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 成年後見制度の利用につきましては、必ずしも虐待からというわけではなくて、認知症とか精神障害とかそういった関係の方で成年後見を利用される必要があるという方も当然おられるかと思いますが、高齢者を対象とした成年後見制度の市長申し立てについては、これまで実績として4件ございます。

ということから、市長申し立てによる後見人の報酬の助成については、介護保険事業の特別会計の中で扶助費として予算措置を現在もしております、支出もしております。

障害者を対象とした成年後見制度につきましては、これまで市長申し立ての実績はございません。ただ、今後は介護者の高齢化等によりまして後見人が必要なケースも想定されますが、当面は対象者が出た時点でこちらも必要な対応、予算対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今言う障害者の成年後見制度は、今部長のほうで言われたのは、ないよという話だったんですけども、私の知る限りは幾らでもあるですよ。だけど、どこ行ってどういうふうにした

らいいかわからないというのが正直なところで、高齢者の成年後見人、成年後見人そのものの制度も、いわゆる湖西市で成年後見人をやってる、司法書士とかそういう方もいるわけですけども、やってる方もいるんですけども、そういう成年後見人そのものを育成していくという考えはないですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今、市民後見人ということでそういった制度ができて、一部にはそういった事業に取り組んでいる市もあるということで承知はしておりますけども、現在のところ、そこまでは本市では考えておりません。

ただ、先ほど議員言われました後見人が必要な方はたくさんいるということで、実際、市長の申し立てによる後見人ということでありまして対象者が限定されてしまっていて、ほかに申し出をする方が、要するに身内がいないとか、そういうケースの場合に初めて市長の申し立ての必要が生じるということとやっておりますので、高齢者についても、障害者の方についても、件数が少ないということで、任意後見ということで個人的に司法書士さんなり弁護士さんなりに後見をお願いされている方というのは、確かにある程度お見えになるということは承知しております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） それで成年後見人そのものについて、いわゆる将来、将来というか、現在も、かなりの人たちが、いわゆる一人の人が何件も抱えているケースがあるですよ。そういうケースで自分は正直言ってこんな成年後見人で持ちかねると。市に言っても市が動いてくれないという話があって、以前、以前ですよ、2年ぐらい前にそういう話し合いをもったことがあるんですけど、そのときに、いいね、こういうことをやっていこうという話があったですよ。その話がどこかへぶっ飛んじゃってて、いやそのときに、ぶっ飛んで行っちゃうということは、その場に来た人たちは何だっただという話になるわけですね。そういう話が、それは今の部長がわからないかもしれないけど、係員の人とかそういう方がいるとは思いますが、そういう成年後見人について

一切そんな話は知らないよという話の中では、ちょっと行政不信になるよね。いわゆる例えば15日に来てね。行ってその話し合いしたけど、それじゃそれを前向きにやっ払いこうねと言ったけど、前向きと言ったまま2年も3年もたっちゃ、それはどんな向きだったかよくわかんないような話になっちゃうので、一度そういう関係者集めて、本当にその成年後見人という制度が要るのか要らないのか。

それと、最後になっちゃうけども、そういう虐待はないよといって、それで済ませていくというのが、私にはとてもじゃないけど理解できんだけど、例えば変な話、性犯罪なんかありますね、それは障害者に限らずあるんだけど、そういう話って表へ全然出てこないじゃないですか。そうすると市は知らないよといって済ませちゃう。実際自分のところでは幾らでもありますよ。実際こういうことあった、ああいこうことあったって。それは部長なり、係の人たちが、そういういわゆるまちの声を吸い上げる場面がないのか、意思がないのかわかりませんが、そういう声を吸い上げるような努力をしていただかないと、実際に一番前に表へ出て行って一生懸命頑張っている職員とか、いわゆるそういう人たちが、何にも市はわかってこない、上司はわかってこないというふうな話になりかねないので、そのところは十分わかっていただかないと。いやそんなことあった。そんなことあったじゃ終わりだもんね。あってから言っ払い、いわゆる転ばぬ先のつえじゃないけど、ないのが一番いいんだから、あってからって、あつたらというか、そうだったと言われたって、その被害者とかそういういじめに遭った人とか、そういう人はたまない事態になるわけですから。それはトラウマのごとくいつまでもその人の頭の中に入って行って、いわゆるその人の人生を左右するようなことになり得るので、いや、知らなんだなんていうことは。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではありますが、質問の内容をしっかりと絞ってお願いします。

○3番（土屋和幸） 済みません。

ということですので、そういう成年後見人にして、そういう成年後見人のいわゆる制度そのものを

十分に理解して、本当に湖西市で要るのか要らないのかを精査していただいて、要らないなら要らないと言えばいいですよ。湖西市はもう成年後見人という制度は要らない、今十分で足りてるというふうな話をしていただけたら、それは市が言ったことになるので、そういうことでお願いをいたします。以上です。

○議長（二橋益良） 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時15分 散会

---